

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第63期) 至 2024年3月31日

株式会社 コメリ

(E03120)

目次

頁

| | | |
|-----|-------------------------------------|-----|
| 表紙 | | |
| 第一部 | 企業情報 | 1 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| | 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| | 2. 沿革 | 3 |
| | 3. 事業の内容 | 4 |
| | 4. 関係会社の状況 | 6 |
| | 5. 従業員の状況 | 7 |
| 第2 | 事業の状況 | 9 |
| | 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 9 |
| | 2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み | 12 |
| | 3. 事業等のリスク | 19 |
| | 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 21 |
| | 5. 経営上の重要な契約等 | 24 |
| | 6. 研究開発活動 | 24 |
| 第3 | 設備の状況 | 25 |
| | 1. 設備投資等の概要 | 25 |
| | 2. 主要な設備の状況 | 25 |
| | 3. 設備の新設、除却等の計画 | 25 |
| 第4 | 提出会社の状況 | 26 |
| | 1. 株式等の状況 | 26 |
| | (1) 株式の総数等 | 26 |
| | (2) 新株予約権等の状況 | 26 |
| | (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 26 |
| | (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 26 |
| | (5) 所有者別状況 | 26 |
| | (6) 大株主の状況 | 27 |
| | (7) 議決権の状況 | 28 |
| | (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 | 29 |
| | 2. 自己株式の取得等の状況 | 30 |
| | 3. 配当政策 | 31 |
| | 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 32 |
| | (1) コーポレート・ガバナンスの概要 | 32 |
| | (2) 役員の状況 | 39 |
| | (3) 監査の状況 | 43 |
| | (4) 役員の報酬等 | 45 |
| | (5) 株式の保有状況 | 47 |
| 第5 | 経理の状況 | 49 |
| | 1. 連結財務諸表等 | 50 |
| | (1) 連結財務諸表 | 50 |
| | (2) その他 | 85 |
| | 2. 財務諸表等 | 86 |
| | (1) 財務諸表 | 86 |
| | (2) 主な資産及び負債の内容 | 98 |
| | (3) その他 | 98 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 99 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 100 |
| | 1. 提出会社の親会社等の情報 | 100 |
| | 2. その他の参考情報 | 100 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 101 |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第63期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社コメリ |
| 【英訳名】 | KOMERI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 捧 雄一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟県新潟市南区清水4501番地1 |
| 【電話番号】 | 025（371）4111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 早川 博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 新潟県新潟市南区清水4501番地1 |
| 【電話番号】 | 025（371）4111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 早川 博 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高及び営業収入 (百万円) | 348,573 | 385,700 | 376,094 | 379,401 | 370,752 |
| 経常利益 (百万円) | 18,625 | 30,369 | 28,248 | 25,812 | 22,214 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円) | 11,941 | 20,402 | 17,897 | 17,096 | 13,712 |
| 包括利益 (百万円) | 12,359 | 20,716 | 17,605 | 16,964 | 13,731 |
| 純資産額 (百万円) | 181,990 | 200,561 | 213,840 | 227,347 | 236,248 |
| 総資産額 (百万円) | 331,140 | 348,159 | 354,788 | 361,387 | 372,851 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,659.43 | 4,032.90 | 4,361.66 | 4,675.08 | 4,935.94 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 236.58 | 410.25 | 360.22 | 351.62 | 286.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | 236.36 | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 55.0 | 57.6 | 60.3 | 62.9 | 63.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.7 | 10.7 | 8.6 | 7.8 | 5.9 |
| 株価収益率 (倍) | 8.18 | 7.52 | 7.30 | 7.78 | 12.10 |
| 営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円) | 24,475 | 36,553 | 25,856 | 19,873 | 21,364 |
| 投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円) | △9,816 | △14,232 | △11,260 | △11,664 | △15,433 |
| 財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円) | △9,039 | △14,569 | △12,476 | △13,504 | △3,289 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 9,330 | 17,082 | 19,201 | 13,905 | 16,547 |
| 従業員数 [外、平均準社員数] (人) | 4,253 [5,106] | 4,463 [5,189] | 4,454 [5,006] | 4,300 [4,815] | 4,110 [4,840] |

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第60期～第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数には嘱託社員を含んでおりません。従業員数欄の[]内は外書きで、パートタイマーの月平均人員(1日8時間換算)であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|--------------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高及び営業収入 | (百万円) | 335,277 | 371,228 | 365,619 | 368,784 | 359,911 |
| 経常利益 | (百万円) | 16,684 | 28,199 | 25,054 | 23,273 | 19,921 |
| 当期純利益 | (百万円) | 10,906 | 19,464 | 15,827 | 15,670 | 12,364 |
| 資本金 | (百万円) | 18,802 | 18,802 | 18,802 | 18,802 | 18,802 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 54,409 | 54,409 | 54,409 | 54,409 | 54,409 |
| 純資産額 | (百万円) | 152,316 | 169,668 | 181,155 | 193,398 | 201,033 |
| 総資産額 | (百万円) | 302,188 | 317,259 | 321,894 | 326,489 | 335,985 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 3,062.75 | 3,411.71 | 3,694.99 | 3,976.96 | 4,200.20 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | (円) | 42.00 (21.00) | 45.00 (22.00) | 46.00 (23.00) | 50.00 (25.00) | 52.00 (26.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 216.09 | 391.38 | 318.55 | 322.30 | 257.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | (円) | 215.88 | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 50.4 | 53.5 | 56.3 | 59.2 | 59.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.3 | 12.1 | 9.0 | 8.4 | 6.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 8.96 | 7.90 | 8.25 | 8.49 | 13.41 |
| 配当性向 | (%) | 19.4 | 11.5 | 14.4 | 15.5 | 20.2 |
| 従業員数 [外、平均準社員数] | (人) | 3,845 [4,465] | 4,051 [4,550] | 4,051 [4,363] | 3,931 [4,172] | 3,776 [4,186] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) | (%) (%) | 73.0 (90.5) | 117.0 (128.6) | 101.9 (131.2) | 107.7 (138.8) | 136.3 (196.2) |
| 最高株価 | (円) | 2,795 | 3,580 | 3,120 | 2,876 | 3,690 |
| 最低株価 | (円) | 1,611 | 1,851 | 2,420 | 2,505 | 2,694 |

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第60期～第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数には嘱託社員を含んでおりません。従業員数欄の[]内は外書きで、パートタイマーの月平均人員（1日8時間換算）であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1952年4月 | 新潟県から小売主食販売店の登録を受け、初代社長捧寅七が米穀商米利商店を創業。 |
| 1962年7月 | 個人商店を株式会社米利商店に組織変更、設立。（会社設立日、1962年7月2日） |
| 1963年12月 | 昭和石油瓦斯(株)とLPガ斯特約店契約を締結。LPガス、石油販売を開始。 |
| 1967年11月 | 新社屋を新潟県三条市東裏館に竣工。ガソリンスタンド、LPガススタンドを同地内に開設。 |
| 1973年1月 | 商号を株式会社米利に変更。 |
| 1974年3月 | 北星産業(株)（現連結子会社）を設立。 |
| 1977年4月 | ホームセンター事業に進出、新潟県三条市須頃地区にホームセンター三条店（第1号店）を開店。 |
| 1983年9月 | 150坪スタイルの店舗「ハード&グリーン」第1号店を新潟県新発田市に開店。 |
| 1985年2月 | (株)ライフコメリ（現連結子会社）を設立。 |
| 1985年7月 | 商号を株式会社コメリに変更。 |
| 1986年12月 | 本店を、新潟県三条市興野二丁目19番38号から新潟県新潟市米山四丁目1番28号に移転。 |
| 1987年4月 | (株)ブリージグリーン（元連結子会社）を設立。 （2006年10月吸収合併） |
| 1987年10月 | 新潟証券取引所に株式上場。 |
| 1988年4月 | (株)ムービータイム（現連結子会社）を設立。 |
| 1990年5月 | (株)ビット・エイ（現連結子会社）を設立。 |
| 1990年11月 | コメリ緑資金設立 |
| 1994年9月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場。 |
| 1996年1月 | 中国大連市に合弁会社大連米利海辰商場有限公司設立。 |
| 1996年7月 | 財団法人緑育成財団設立。 |
| 1996年11月 | 事業本部を新潟県白根市（現新潟市南区）に移転。 |
| 1997年9月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 1998年4月 | (株)アテナ（元連結子会社）の株式を取得。 （2009年10月吸収合併） |
| 1999年7月 | 台湾に米利商品開発股份有限公司設立。 |
| 2001年4月 | ミスタージョン(株)（元連結子会社）と資本業務提携。 （2004年2月株式交換により完全子会社化、2006年4月吸収合併） |
| 2002年4月 | (株)アクア（現連結子会社）を設立。 （2007年4月1日付で商号を(株)コメリキャピタルに変更） |
| 2002年5月 | (株)キッコリー（元連結子会社）の株式を取得。 （2006年4月吸収合併） |
| 2002年10月 | 中国上海市に上海米利貿易有限公司設立。 (株)ヤマキ（元連結子会社）と資本業務提携。 （2004年2月株式交換により完全子会社化、2009年4月吸収合併） |
| 2003年3月 | 新潟県新潟市（現新潟市秋葉区）にパワー業態1号店としてパワー新潟店を開店。 |
| 2005年3月 | 本店を新潟県新潟市清水（現南区清水）4501番地1に移転。 |
| 2005年9月 | NPO法人コメリ災害対策センター設立。 |
| 2010年6月 | (株)コメリキャピタルがコメリカード自社運営開始。 |
| 2012年11月 | コメリ緑資金と財団法人緑育成財団を統合し公益財団法人コメリ緑育成財団を設立。 |
| 2013年11月 | (株)コメリクリエイト設立。 |
| 2014年7月 | 三重県津市にPRO業態1号店としてPRO白塚店を開店。 |
| 2016年4月 | (株)コメリサポート設立。 |
| 2017年7月 | MEKONG FRONTIER CO., LTD. 設立。 |
| 2018年2月 | KOMERI (THAILAND) CO., LTD. 設立。 |
| 2019年1月 | KOMERI VIETNAM CO., LTD. 設立。 |
| 2020年3月 | 上伊那農業協同組合（長野県）との協業を本格的に開始。 |
| 2021年4月 | 山形おきたま農業協同組合（山形県）、紀の里農業協同組合（和歌山県）との協業を開始。 |
| 2021年6月 | タイ王国に1号店（チャチューンサオ県パノムサラカム町）営業開始。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 |
| 2022年5月 | タイ王国に2号店（チョンブリー県バナットニコム郡）営業開始。 |
| 2024年3月 | 多気郡農業協同組合（三重県）との協業を開始。（協業を実施している農業協同組合数：5組合） パワー業態100店舗達成。（コメリパワー伊万里店オープン、3月28日） |

2024年3月末現在で、パワー 102店舗、PRO 15店舗、ハード&グリーン 1,099店舗、アテナ 4店舗、合計 1,220店舗展開しております。（このほか非連結子会社が運営する海外ハード&グリーン2店舗）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社コメリ）及び子会社15社で構成されております。その事業は、「ホームセンター事業」と「その他事業」に区別されています。「ホームセンター事業」では、金物・工具、資材・建材、園芸・農業用品の販売、物流サービス、情報処理システムの開発・運営、クレジットカード関連サービス等を、「その他事業」では、LPガス・ガソリン等の燃料や書籍等の販売を行っております。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ホームセンター事業

㈱コメリ …………… ホームセンター事業を行っております。毎日保証された低価格と圧倒的な品揃えを提供する「コメリパワー」（以下、パワー）、金物・工具、資材・建材の専門店「コメリPRO」（以下、PRO）、近さと買いやすさ等の利便性を追求する「コメリハード&グリーン」（以下、ハード&グリーン）インテリア用品の専門店「アテナ」の4つの店舗ブランドを展開しており、地域特性やお客様のニーズに合わせた店舗展開を行っております。

北星産業㈱ …………… 当社の海外からの買付商品の保管及び当社が販売する商品の店舗別仕分け、各店舗への配送業務を行っております。また当社取引先より、各店舗への配送業務を請け負っております。

㈱ビット・エイ …………… 当社及びグループ各社の業務上必要な各種情報処理及びそれに必要なシステム開発・運用・保守業務や、当社取引先の情報処理等の業務を行っております。

㈱コメリキャピタル …………… クレジットカード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務を行っております。

米利商品開発股份有限公司 …… 台湾で当社の商品の買付けを行っております。

上海米利貿易有限公司 …………… 中国で当社の商品の買付けを行っております。

㈱コメリクリエイト …………… 大規模なリフォーム工事等の請負を行っております。

㈱コメリサポート …………… 清掃、補修メンテナンス業務を行っております。

MEKONG FRONTIER 東南アジアで当社の商品買付けを行っております。
CO., LTD. ……

KOMERI (THAILAND) CO., LTD. …… タイ王国でホームセンター事業を行っております。

KOMERI VIETNAM CO., LTD. …… ベトナムで当社の商品買付けを行っております。

(2) その他事業

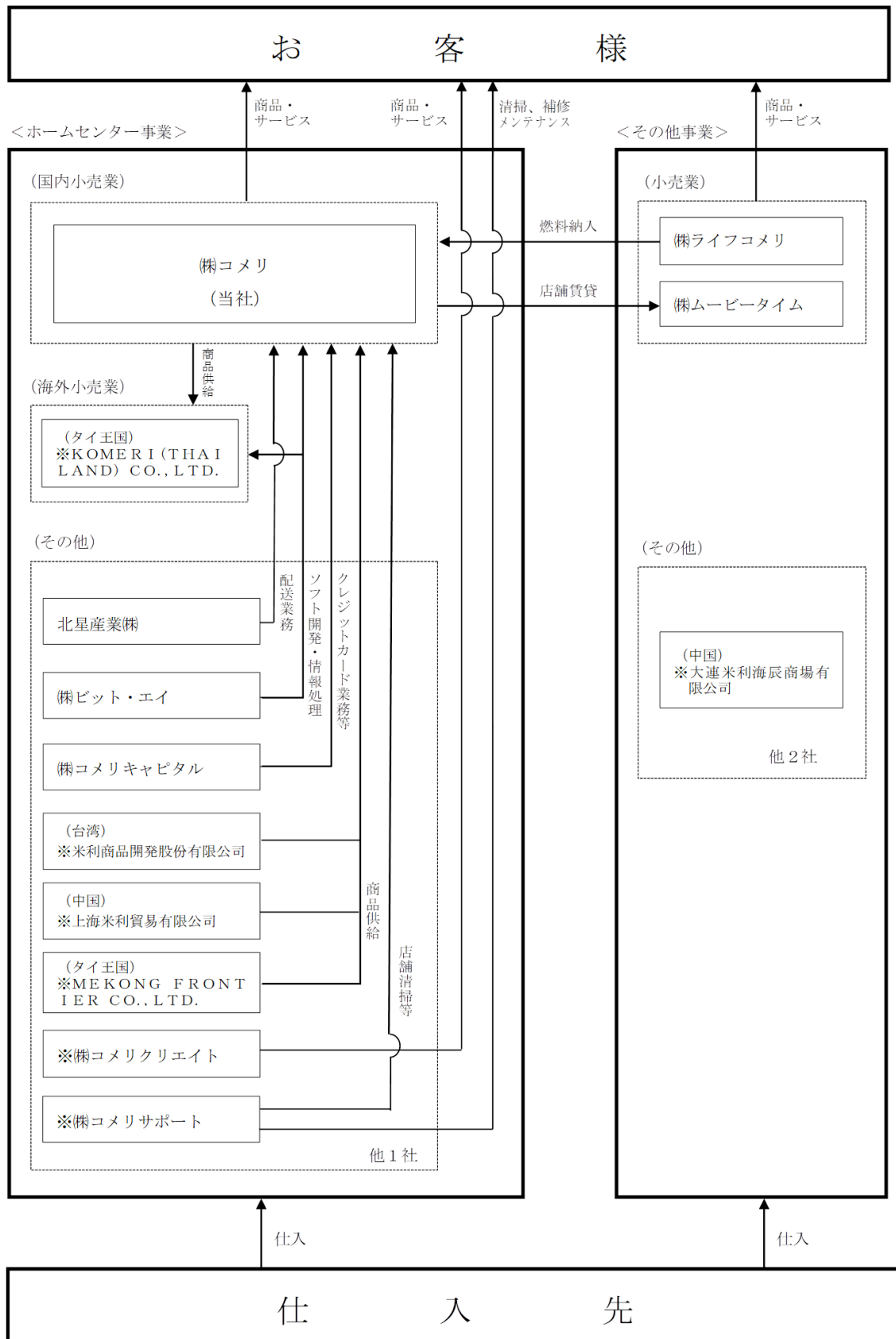
㈱ライフコメリ …………… 当社及びグループ会社への燃料納入と、LPガス、ガソリン、灯油及び関連機器の販売を行っております。

㈱ムービータイム …………… 書籍等の販売を行っております。

大連米利海辰商場有限公司 …… 中国で不動産賃貸業を行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※ 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------|--------------|--------------|---|---------------------|---|
| 連結子会社 | | | | | |
| 北星産業(株) | 新潟県新潟市 南区 | 336 | ホームセンター事業 商品配送管理業務 | 100 | 当社の販売する商品の店舗別 仕分け業務及び各店舗への配送 業務を同社が行っております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。 |
| (株)ビット・エイ | 新潟県新潟市 南区 | 50 | ホームセンター事業 各種情報処理及びシ ステムの開発・運 用・保守業務 | 100 | 当社の各種情報処理業務の委 託及びPOS、物流、オンライ ンショッピング、Web-EDI 等のシステムの供給を受けて おります。 資金の借入を受けておりま す。 役員の兼任があります。 |
| (株)コメリキャピタル | 新潟県新潟市 南区 | 450 | ホームセンター事業 クレジットカード業 務及びその付帯業務 並びに保険代理店業 務 | 100 | 当社グループカードの運営を 委託しております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。 |
| (株)ライフコメリ | 新潟県三条市 | 30 | その他事業 LPガス、ガソリ ン、灯油及びそれら の関連機器の販売 | 100 | 同社より燃料を購入しており ます。 資金の借入を受けておりま す。 役員の兼任があります。 |
| (株)ムービータイム | 新潟県新潟市 南区 | 248 | その他事業 書籍等の販売 | 100 | 当社が不動産の一部を賃貸し ております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。 |

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|-----------|--------------|
| ホームセンター事業 | 4,067(4,774) |
| その他事業 | 43 (66) |
| 合計 | 4,110(4,840) |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員337名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|--------------|---------|-----------|-----------|
| 3,776(4,186) | 37.8 | 11.75 | 5,015,594 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|-----------|--------------|
| ホームセンター事業 | 3,776(4,186) |
| 合計 | 3,776(4,186) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員224名は含まれておりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、受入出向者を除いて算出しております。

3. 男女別の従業員数（2024年3月31日現在）は、以下の通りです。

| 区分 | 従業員数（人） | 新卒入社社員数（人） | 役職者数（人） ※M相当職以上 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|-------|---------|------------|--------------------|---------|-----------|
| 男性 | 3,201 | 154 | 2,548 | 38.8 | 13.0 |
| 女性 | 575 | 66 | 238 | 32.3 | 5.0 |
| 合計/平均 | 3,776 | 220 | 2,787 | 37.8 | 11.8 |

4. 平均年間給与はナショナル社員（総合職）における数値であり、基準賃金のほか時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、ナショナル社員（総合職）の男女別の従業員数及び平均年間給与等の状況（2024年3月31日現在）は、以下の通りです。

| 区分 | 従業員数（人） | 平均年間給与（円） |
|-------|---------|-----------|
| 男性 | 1,157 | 5,113,876 |
| 女性 | 155 | 4,228,646 |
| 合計/平均 | 1,312 | 5,015,594 |

なお、女性の平均年間給与が男性より低い（男性平均年間給与比82.7%）理由は、勤続年数15年以上の女性の割合が1割を超える程度で上位役職者数が少ないこと、及び平均勤続年数も男性より約8年短いことが主な理由となっております。引き続き、性別にかかわらず様々な場面で女性の登用を行い、多様性の確保を図ってまいります。なお、ホーム社員につきましては、男女の賃金差異につきましては、101.2%と女性の平均年間給与が男性より多くなっております。

5. 従業員のうち、中途入社社員のリーダーマネージャー相当以上のストアサポートセンター（本社）管理職比率は、20.2%となっております。

(3) 労働組合の状況

当社には、上部団体であるUAゼンセン同盟に加盟しているコメリユニオンがあり、2024年3月31日現在の組合員数は10,638人（内、パートタイマー6,789人）であります。

また、一部の連結子会社には企業別に労働組合が組織されております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------|-----------|--|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 7.4 | 30.5 | 44.6 | 77.5 | 97.9 | 正規労働雇用者のうち、転勤はせず一定地域で勤務（自宅から概ね25km以内）する社員であるホーム社員の男女賃金の差異につきましては、101.2%となっております。ナショナル社員（総合職）の男女賃金の差異は縮小傾向となっております。 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、当社では、課長、係長という名称が無いため、当社独自の基準で算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|-------------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------|-----------|---------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 北星産業(株) | 0.0 | 100.0 | 69.2 | 91.0 | 83.6 | |
| (株)ビット・エイ | 0.0 | — | 77.5 | 83.7 | 97.8 | —は該当者不在になります。 |
| (株)コメリキャピタル | 0.0 | 50.0 | 56.5 | 48.8 | 91.3 | |
| (株)ライフコメリ | 33.3 | 0.0 | 93.5 | 96.5 | 150.8 | |
| (株)ムービータイム | 0.0 | — | 76.8 | 79.4 | 109.4 | —は該当者不在になります。 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「企業とは人々の幸せのために存在すべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という考えに根ざしており、これは創業以来不変のものであります。

上記経営理念に基づき、当社グループは、「遅れた分野の流通近代化」の実現のために、金物・工具、資材・建材分野と園芸、家庭菜園、農業資材分野を核カテゴリーとしてとらえ、流通改革に取り組んでまいります。

(長期ビジョン ー当社が目指すものー)



(2) 中長期的な会社の経営戦略等

① 経営環境

i 外部環境

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会経済活動の正常化が進みました。
- ・ウクライナ情勢の長期化やイスラエル等の中東情勢の緊迫等による、エネルギー価格及び原材料価格の高騰、円安の長期化継続的な物価上昇による個人消費停滞の懸念等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。
- ・天候不順や自然災害等の気候変動の影響による消費行動の変化や、農作物の生産状況の変化や産地移動等の影響があります。
- ・人口減少や少子高齢化の影響による世帯年齢構成の変化、これから始まる世帯数の減少による社会・地域経済に与える影響・購買力の減少は、増えていくものと考えられます。

ii 小売業界

- ・業種・業態の垣根を越えた競争環境の中、電気代をはじめとしてサービスや生活必需品等の物価上昇による生活防衛意識の高っております。
- ・人件費や物流コストの上昇、建築材料費上昇による新設住宅着工戸数及び着工床面積の減少等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

②経営戦略等

2022年4月26日に、「2023年3月期-2025年3月期 中期経営計画」を公表いたしました。チェーンストアのマスのメリットを発揮し、生産から販売までをトータルコーディネートし、より良い商品をより安く、お客様には無駄なコストは1円たりとも負担させないという考えのもと、「成長基盤投資」、「暮らしを守り・育てる商品開発」、「チェーンリフォーム」、「ネットとリアルでより身近に」の4つの重点施策を着実に実行することで、資材・建材、園芸・農業資材市場における遅れた分野の流通近代化を進め、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

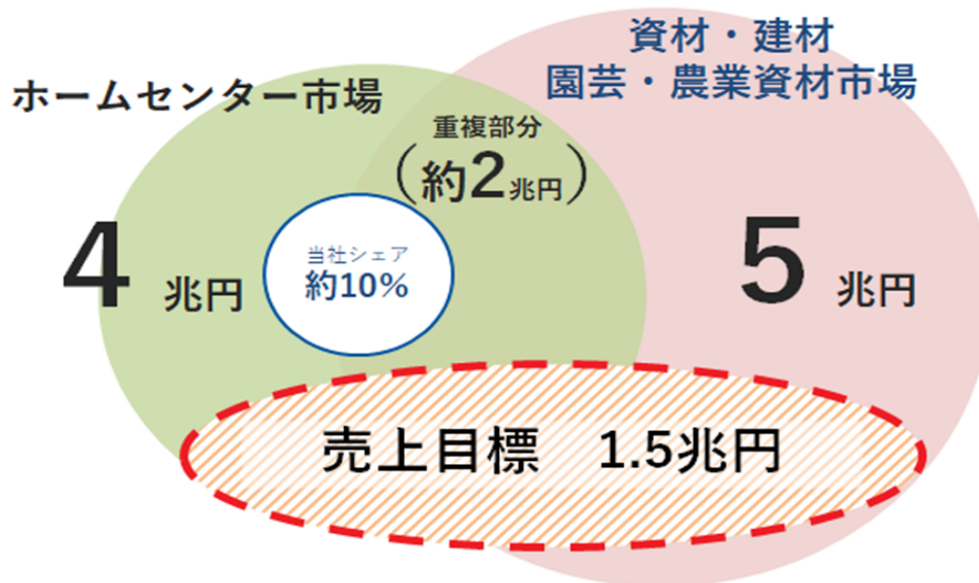
③目標とする経営指標

当社グループは、2022年4月26日に、中期経営計画の最終年度である2025年3月期の目標を、以下の通り設定し、公表いたしました。

| | | | |
|--------|-----------|--------|----------|
| ・営業収益 | : 4,180億円 | ・営業利益 | : 320億円 |
| ・R O A | : 8.0%以上 | ・R O E | : 8.0%以上 |

※総資本経常利益率

(我々がチャレンジする市場 7兆円)



出所：経済産業省「商業動態調査」、総務省統計局「全国家計構造調査」、農林水産省「農林業センサス」「宮農類型別経営統計」より当社推計

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、気候変動・脱炭素、少子高齢化や人口減少、エネルギー及び原材料価格の上昇等により、お客様の消費意識・消費行動や社会構造等が急激に変化していくものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画（2023年3月期から2025年3月期）の3年目となる次期連結会計年度におきましても、引き続き、4つの重点施策「成長基盤投資」、「暮らしを守り・育てる商品開発」、「チェーンリフォーム」、「ネットとリアルでより身近に」を着実に実行し、ホームセンター事業を通じた資材・建材、金物・工具と園芸、家庭菜園、農業資材分野の流通イノベーションとチャンネルシフトの実現、及び環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現の両立を行い、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

①出店の拡大と物流機能の拡充

- ・出店につきましては、パワー、PRO、ハード&グリーン等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、商圏内の売上シェアを高めるとともに雇用の創出も図ってまいります。
- ・物流機能の拡充につきましては、現在国内に11ヵ所ある物流センターを拡充し、物流の内製化・効率化・店舗作業のローコスト化を図り、物流2024年問題にも対応してまいります。

②商品力の強化及び各種サービスの拡充

- ・全国の店舗インフラと国内11ヵ所の物流センターによるマス化のメリットを活かすことで、生産から販売までをトータルプロデュースし、「お客様の暮らしを守り・育てる」商品開発を推進するとともに、EDLP施策も推進してまいります。

- ・全店フルリフォームサービスと「住急番」を中心としたサービスの拡充を図り、社会環境等の変化により顕在化した住環境改善ニーズに対応してまいります。
 - ・1,200を超える店舗インフラの強みを活かし、インターネット注文の店頭引き取りやラストワンマイル配送（ココ便の対応エリア拡大）等のお客様の利便性向上とラストワンマイル配送の社会的コスト削減に資する取り組みを行い、店舗とインターネットの融合を更に推進してまいります。
 - ・連結子会社の(株)コメリキャピタルとともに、コメリカードを中心とするカード会員の獲得を進め、年間の購入金額に応じて翌年のポイント付与率が高くなるF S P（Frequent Shoppers Program）制度によるロイヤルカスタマー化を行い、お客様一人ひとりに合った販売促進や来店誘導等、更なるお客様の利便性向上に資する取り組みの拡大を図ってまいります。
- ③資材・建材及び農業分野のプロ需要獲得への取り組み
- ・資材・建材分野につきましては、パワー及びPROの出店を推進し、建設事業者様等の利便性向上に資する取り組みを行い、資材・建材調達に関する社会的コストの削減を図ってまいります。
 - ・農業分野につきましては、農業振興及び地域振興に寄与する取り組みを行い、日本の農業の産業化を支援してまいります。また、各地のJAとの協業を含めた新たな持続可能な農業支援モデルを構築し、食料生産に関する社会的コストの削減を図ってまいります。
- ④人的資本投資及びDX（デジタルトランスフォーメーション）投資の推進
- ・コメリ経営要諦の「人は事業の最も大切な柱である」に基づき、従業員の人權を尊重し、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材がより能力を発揮し、活躍できる労働環境の整備や「賢和塾」を中心とした教育カリキュラムに基づく人的資本投資を行い、人材の確保にも努めてまいります。
 - ・連結子会社の(株)ビット・エイとともに、DX投資の推進により、店舗及びストアサポートセンター（本社）の業務フロー・組織を更に進化させ、生産性向上とお客様への提案力向上を図り、更なる既存店舗の売上高向上と高収益体制の確立を目指してまいります。
- ⑤コーポレート・ガバナンスの更なる強化
- ・引き続き、取締役会の監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化を図り、監査等委員会設置会社制度に基づく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。
 - ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目的とした適時適切な開示、英文開示及びステークホルダーの皆さまとの建設的な対話にも努めてまいります。
 - ・中長期的な企業価値向上に努め、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応につきましては、CAPM（資本資産価格モデル）に基づいて算出した株主資本コストや株式市場期待水準も考慮したうえで、各種投資の意思決定を行ってまいります。
- ⑥サステナビリティへの対応
- ・環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指し、商品や店舗運営、物流等、商品の生産から販売までのすべての過程において省力化・効率化を行い、環境及び社会課題の解決に取り組んでまいります。
 - ・気候変動による将来リスクや事業機会の把握を行い、変化対応型の事業展開を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みも進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本方針)

コメリグループは、遅れた分野の流通近代化を通して世の中に貢献することを目指すとともに、環境・社会・ガバナンス等の社会課題の解決にも努めております。経営理念である「コメリのねがい」を掲げ、「住まい」と「園芸・農業」に関する地域社会のインフラとして、ホームセンター事業を通じて地域社会、環境に貢献し、各種社会課題を解決し、持続可能な社会の実現、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指してまいります。そして、具体的な行動の指針である「コメリグループ行動指針」「行動基準」に沿って、各種サステナビリティの取り組みを推進してまいります。

(1) ガバナンス

コメリグループでは、持続可能な社会の実現に貢献することを重要な経営課題の一つと認識しています。2024年3月末現在、経営企画担当の取締役常務執行役員をサステナビリティ推進担当とし、広報担当付の社員等がその業務を補佐しております。また、取締役会は、四半期毎に、サステナビリティに関する取り組みについての報告を受けるとともに、各商品部、SCM部、DX部等の関係部署が協議・連携を行い、各種取り組みを実施する体制を整備しております。体制図につきましては、「統合報告書2023」で開示しております。

<https://www.komeri.bit.or.jp/ir/report/>

(2) 戦略

より良い商品をより安くより多くのお客様へご提供するため、お客様の潜在需要を顕在化させる商品やサービスを開発するとともに、環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現も目指し、事業活動を通じたサステナビリティの各種課題の解決に努めております。

①気候変動への対応

当社グループは、気候変動に係るリスク及び収益機会が事業活動に重要な影響を与えていると認識しています。ホームセンター事業を「住まい・資材建材」分野、「園芸・農業」分野、「店舗・サプライチェーン」分野の3つに分類し、脱炭素・CO2削減に関する社会的課題の解決が新たなビジネスに繋がるととらえ、事業活動や財務に及ぼす影響を分析気候変動による将来リスクや事業機会の分析を行いました。

<シナリオ分析>

| 区分 | 1.5℃～2℃シナリオ | 2.7℃～4℃シナリオ |
|-------------|---|-----------------------------------|
| 政策・法規制 | ・脱炭素・省エネ等の規制の新設・変更 ・森林伐採規制の強化 ・化学肥料使用低減 | ・気候変動対策の現状維持 |
| 技術・市場 | ・省エネ商品の開発・改良 ・原材料価格の上昇 ・エシカル消費意識向上 ・農産物産地の移動 | ・省エネ商品の更なる進化・需要増加 ・農産物産地の更なる移動 |
| 店舗・サプライチェーン | ・自然災害による店舗・物流網の被害増加 ・店舗電気代の増加 | ・物流の遅延、寸断の増加 ・店舗電気代の更なる増加 |

<シナリオ分析による考え方>

2030年を想定した政策や法規制の変化がもたらす主な「移行リスク」につきましては、社会の脱炭素化に向けた政策・法規制によるコストの増加や、消費者の嗜好の変化が業績に影響を与えると予想されます。3分野の共通事項は、エネルギーコストの上昇や増税、省エネ規制強化によるコストアップがあげられます。また、「住まい・資材建材」分野につきましては、森林伐採規制強化やリフォーム需要の変化の影響、「園芸・農業」分野につきましては、化学肥料使用規制や食料生産技術・使用資材の変化、害虫・雑草管理方法の変更、農産物の産地移動等による影響、「店舗・サプライチェーン」分野につきましては、エシカル消費拡大による既存商品の販売減少やリユース・リサイクル・レンタル需要の増加、外出減少による店舗での買い控えの影響が考えられます。

また、自然災害の増加による資産の損害等の主な「物理的リスク」につきましては、自然災害の増加による店舗・物流センターの被災、営業休止、供給網の寸断や、平均気温上昇による空調コストの増加、労働生産性の悪化、食料生産量減少の影響等が考えられます。

<気候変動によるリスク及び機会>

a. 移行リスク・機会

・政策・法規制

| リスク・機会の内容 | 住まい・ 資材建材 分野 | 園芸・ 農業分野 | 店舗・サブ ライチェー ン分野 | 主な対応策 |
|---------------------|--------------------|-------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 炭素税導入による各種コストの増加 | ● | ● | ● | CO2排出削減に向けた省エネ対応、再生可能エネルギー使用 |
| 電力小売価格の変動 | ● | ● | ● | 省エネ設備の導入、再生可能エネルギー使用 |
| 運送に係る燃料費の変動・排出規制の強化 | | | ● | 効率的な店舗配送ルートの策定・物流の効率化 |
| 各種省エネ規制強化 | ● | | ● | 省エネ設備の導入、エンジン製品の電動化の推進、断熱リフォームの提案 |
| 補助金政策の新設・変更・廃止 | ● | ● | | 補助金対象商品の販売強化 |
| 森林伐採規制強化 | ● | | | 国産材利用推進、木材の廃棄物削減 |
| 総合的病害虫・雑草管理資材への対応 | | ● | | 環境負荷の低い生産資材の取扱い増加・商品開発 |

・市場の変化

| リスク・機会の内容 | 住まい・ 資材建材 分野 | 園芸・ 農業分野 | 店舗・サブ ライチェー ン分野 | 主な対応策 |
|----------------------|--------------------|-------------|-----------------------|---|
| 食料生産技術・使用資材の変化 | | ● | | タイムリーな営農情報の入手、環境負荷の低い生産資材・低価格の生産資材の供給 |
| リフォーム需要の変化 | ● | | | お客様の住まいのニーズへの変化対応、断熱リフォームの提案 |
| 外出減少による店舗での買い控え | | | ● | E C事業の強化、店舗来店誘導施策の推進、お客様の住まいのニーズへの変化対応 |
| リユース・リサイクル・レンタル需要の増加 | ● | ● | ● | レンタルサービス・修理サービスの拡充、不要品引取サービスによるリサイクルの推進 |
| エシカル消費拡大による既存商品の販売減少 | ● | ● | ● | 環境負荷の低い商品の開発・提供、廃プラスチック削減、サステナブルな情報発信 |

b. 物理的リスク

| 分類 | リスク・機会の内容 | 住まい・ 資材建材 分野 | 園芸・ 農業分野 | 店舗・サブ ライチェー ン分野 | 主な対応策 |
|----|----------------------|--------------------|-------------|-----------------------|---|
| 急性 | 自然災害・異常気象の増加による被害の発生 | ● | ● | ● | サプライチェーンマネジメントの強化、従業員の安全・安心を踏まえた迅速な営業再開 |
| | 自然災害・異常気象による食料生産量の減少 | | ● | | 異常気象対応商品の提案、タイムリーな営農情報の提供 |
| 慢性 | 病害虫被害の増加 | | ● | | タイムリーな営農情報の提供、対象商品の機会損失防止とタイムリーな提供 |
| | 平均気温の上昇 | ● | ● | ● | 気候変動による過剰在庫の防止・売上の抑制・機会損失の防止 |
| | 労働の生産性・労働環境の低下 | ● | ● | ● | 異常気象に対応した商品開発の推進、従業員の安全・安心・健康な労働環境の確保 |

②人的資本投資

- a. 2023年3月期から2025年3月期の中期経営計画で掲げた4つの重点施策の1つである「成長基盤投資」に基づき、以下の対応を行っております。
 - ・多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境整備に基づく業務生産性の向上
 - ・賢和塾を中心とした教育体系に基づき、不易流行の精神を実践できる人材の育成
 - ・職位別・役職別カリキュラムに則って、経営理念研修、管理職・後継候補者教育、チェーンストア理論研修等の実施
- b. 2024年3月期の教育人財投資額につきましては、18.1億円（前年比104.0%）となっております。更なる営業力強化を目的として、主にマイスター1級・2級の取得を推進しました。

※ マイスター制度

お客様のお困りごとの解決や要望に対する提案ができる接客技術の高い従業員の育成を行うための商品知識・サービス等販売業務に関する各種社内資格制度

c. 女性新入社員の積極的採用

従業員の多様性確保の取り組みの1つとして、女性新入社員の採用も積極的に増やしております。2024年4月入社的女性社員比率は35%（前事業年度4月入社的女性新入社員比率30%）となっております。

d. 非正規社員の待遇改善への取り組み

- ・人手不足が強まる中、非正規社員の待遇改善が求められています。コメリでは、店舗で活躍している従業員の更なるキャリアアップや待遇改善の一環として、一定の条件を満たした非正規社員（準社員）の正社員への定期登用を行っております。非正規社員（準社員）から登用された正社員は、現在100名を超えています。
- ・優秀な従業員の定着を向上させることは、事業活動を継続する上で重要な課題の一つとなっております。引き続き、コメリ経営要諦の「人は事業の最も大切な柱である」に基づき、従業員の人権を尊重し、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境整備を継続してまいります。

e. 女性活躍推進・多様な人材の確保

当社グループでは、すべての従業員がワークライフバランスを実現し、能力を発揮し活躍することが、当社が目指す「お客様の豊かな暮らしの実現」につながると考えます。仕事と子育ての両立をはじめ、安心・安全・健康に働くことができる環境づくりを推進しております。

当社は、2024年5月21日に、次世代育成支援対策法に基づく子育てサポート企業として、厚生労働大臣より「くるみん認定」を取得しました。

引き続き、従業員が安心・安全・健康に働くことができる「働きがい」を感じられる環境の確保に努めてまいります。

<多様性確保に向けた人財育成・社内環境整備方針>

コメリ経営要諦の「人は事業の最も大切な柱である」に基づき、従業員の人権を尊重し、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境整備を行っています。計画的な配置転換、職種別・階層別教育を中心とする営業力・商品力の強化、生産性の向上を実現する人事制度や多様な教育制度を構築し、中核人材の育成と従業員が安心・安全・健康に働くことができる「働きがい」を感じられる環境の確保に努めてまいります。そして、具体的な行動の指針である「コメリグループ行動指針」「行動基準」に沿って、人財育成とその環境整備の取り組みを推進してまいります。

※ 「コメリグループ行動指針」「行動基準」は、以下のウェブサイトで開示しております。

<https://www.komeri.bit.or.jp/csr/koudousisin/index.html>

(3) リスク管理

サステナビリティの課題を含めた当社グループの事業へのリスク及びその管理の内容につきましては、後記「3 事業等のリスク」で開示しております。

環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指し、商品や店舗運営、物流等、商品の生産から販売までのすべての過程において、省力化・効率化を行い、環境及び社会課題の解決に取り組むとともに、気候変動による将来リスクや事業機会の把握を行い変化対応型の事業展開を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みも進めてまいります。

各種リスクに対する課題や具体的な取り組み内容は、以下の通りです。

| 重要課題 | 主な取り組み内容 | 対応するSDGs |
|--------------------------|--|--|
| 環境に配慮した事業の展開 | 環境に配慮した商品・サービスの提供 気候変動への対応、事業活動におけるCO ₂ 排出量の削減 プラスチック包装容器の削減及び廃棄物の削減 資源の有効活用、省エネルギー及びリサイクルの推進 | 7 再生可能エネルギー 9 産業とインフラの持続可能な発展 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動への対応 15 陸の生態系 |
| 少子高齢化社会における社会的インフラの提供 | 新商勢圏への出店による店舗網の拡大と雇用の創出 住まいに関するローコストな商品・サービスの供給体制の確立 農産物等の食料生産に必要な生産資材の提供の推進 災害時における生活必要物資の供給体制の構築 DXの推進によるローコストオペレーション体制の確立 | 8 持続可能な成長 9 産業とインフラの持続可能な発展 11 持続可能な都市とコミュニティ 15 陸の生態系 17 パートナーシップ |
| 公正な取引の推進 事業活動における人権尊重 | 「お取引にあたってのお約束」の遵守 持続可能な原材料及び商品調達の実施 多様な価値観・プライバシー等を尊重し、人種、民族的背景、性別、宗教、障害、年齢、性的指向等理由とした差別の禁止 | 8 持続可能な成長 9 産業とインフラの持続可能な発展 10 公平な社会と豊かさ 12 持続可能な消費と生産 17 パートナーシップ |
| 多様性の尊重 働きがいのある環境づくり | 多様な人材がより能力を発揮できる教育体制の整備 性別やライフステージに関わらず、従業員が活躍できる環境整備 従業員の安全・衛生・健康を重視した働きやすい環境の実現 | 3 持続可能な開発のための健康 5 性別平等 8 持続可能な成長 |
| コーポレートガバナンス強化への取り組み | 持続的な企業価値の向上のための体制整備 取締役を含めた経営陣幹部の多様性の確保 | 8 持続可能な成長 16 平和と公正 |

事業環境の認識やリスクマネジメントの内容につきましては、「統合報告書2023」で開示しております。

<https://www.komeri.bit.or.jp/ir/report/>

(4) 指標及び目標（実績）

サステナビリティに関する指標及び目標につきましては、以下の通り定めております。

①エネルギー使用量削減目標

2009年度の実績（使用原単位あたり）から毎年1%の削減

原単位 (cc/m²・h) = エネルギー使用量 (cc) / コメリ施設総延床面積 (m²) × 年間営業時間 (h)

②人的資本に関する指標または目標

- ・女性管理職（店長職・本部M職）を300名にする。（2026年度末まで）
- ・全従業員の月平均残業時間を13時間以内とする。（2026年度末まで）
- ・育児休業取得目標を、男性25%、女性95%以上とする。（2027年度末まで）
- ・社員全員の労働時間を削減（定時退社日の周知と有休・半日有休制度の利用促進）

詳細につきましては、「統合報告書2023」で開示しております。

<https://www.komeri.bit.or.jp/ir/report/>

③エネルギー使用量（2024年3月期、単位：GJ）

| 区分 | 実績 | | 区分 | 実績 | |
|------|-----------|-------------|-----|-------|---------|
| 電気 | 1,275,801 | (1,461,591) | 灯油 | 1,610 | (1,618) |
| LPG | 58,902 | (59,725) | A重油 | 0 | 0 |
| 都市ガス | 6,114 | (6,114) | 原単位 | 3.12 | (3.56) |
| ガソリン | 12,358 | (12,802) | | | |

※エネルギー使用量は省エネ法に基づき算定しております。2023年の省エネ法改正に伴い熱量換算係数が改正されたため、（ ）内に改正前の省エネ法に基づく数値を、（ ）外に改正後の省エネ法に基づく数値を記載しております。

④CO2排出量（2024年3月期、単位：t-CO2）

| カテゴリー | | 実績 |
|---------------|---------------------------------|-----------|
| Scope 1 | 燃料の燃焼に伴う直接排出 | 6,860 |
| Scope 2 | 電力使用に伴う間接排出 | 60,554 |
| Scope 3 | 1. 購入した製品・サービス | 1,861,506 |
| | 2. 資本金 | 27,379 |
| | 3. Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | 11,839 |
| | 4. 輸送、配送（上流） | 13,164 |
| | 5. 事業から出る廃棄物 | 4,692 |
| | 6. 出張 | 1,229 |
| | 7. 雇用者の通勤 | 6,042 |
| Scope 3合計 | | 1,925,851 |
| Scope 1・2・3合計 | | 1,993,265 |

※Scope 3につきましては、上流側の範囲（カテゴリー1から7まで）で算定しております。

⑤太陽光発電量（2024年3月期、コメリ13店舗、北星産業4センター分合計）

10,806MWh

⑥廃棄物処理量（2024年3月期、単位：t）

| 区分 | 実績 |
|-------------|-------|
| 産業廃棄物排出量 | 6,598 |
| リサイクル廃棄物排出量 | 7,365 |

(5) 人権への取り組み

①お取引における人権についての考え方

生産から販売までのトータルプロデュースを行い、より良い商品・サービスをより安くお客様に提供するため、お取引先様とともに持続可能なサプライチェーンを構築するために、公正な取引を行うとともに人権の尊重も重要な課題の一つと考えております。

コメリグループでは、「事業活動における人権の尊重」をサステナビリティの重要課題の一つとしております。特に海外のプライベートブランド商品のお取引先様との間の契約の中で、強制労働、違法労働、児童労働の禁止、人種や国籍等での差別の禁止を規定して、定期的にその確認を行うこととしております。

②公正取引の推進（腐敗防止の基本的な考え方）

コメリグループでは、お取引先様との取引方針として、「お取引にあたってのお約束」を策定し、お取引先様との平等かつ対等な関係を築き、信頼される企業となるよう、公正かつ透明な取引の実現に取り組んでおります。贈収賄、不公正・不当な取引等の腐敗行為および腐敗行為に加担する行為を防止し、コメリグループ全体で、お取引先様と健全なパートナーシップの構築を目指してまいります。

③ハラスメント防止への取り組み

コメリグループでは、従業員の人権の尊重についても、「コメリグループ行動指針」「行動基準」で規定し、安全かつ衛生的な職場環境の整備や従業員の健康を重視した働きやすい環境の実現を目指しています。労働災害の防止に取り組むとともに、差別の防止やパワーハラスメント及びセクシャルハラスメント防止等について、各種研修において従業員に教育を行っております。

(6) 事業活動を通じたサステナビリティへの取り組み

コメリグループでは、サステナビリティの基本方針に基づき、「原材料調達、製造・生産、流通・販売・消費」の各過程において、事業活動を通じたサステナビリティに資する取り組みを行っております。また、このサステナビリティへの取り組みには、防災や減災に繋がる森林や農地の維持に資する取り組みもあり、森林や農地の維持は、省エネや二酸化炭素の固定化による地球温暖化防止に寄与することにも繋がると言われています。

商品やサービスを通じたサステナビリティに関する主な取組内容は、以下の通りです。

- 国産杉を使用した針葉樹合板等の商品開発
- 住宅の床・壁・天井・窓・ドア等の断熱リフォームの提案
- 切り花流通加工を自社で行うフレッシュマネジメントセンターを通じた、流通コスト等の社会的コストを削減した鮮度の良い切り花の安価での提供（2024年3月末現在、新潟、茨城・花巻の3カ所に設置）
- ガーデニング・家庭菜園等の園芸商品の販売
- 大規模農家支援や農業協同組合との協業等の農業者の利便性の向上に資する取り組みによる農地の維持及び食料生産に関する社会的コスト削減の推進
- 不要品引取サービスによるリサイクルの推進

g. 物流2024年問題への対応

- ・「コンテナラウンドユース」やJ Rコンテナを利用した「クロスドック配送」の取り組みの実施
- ・物流センター活用による集荷配送の効率化による二酸化炭素排出量の削減
- ・複数のお取引先様の商品を物流センターへ納品するために一括集荷する専用便による共同配送の実施
- ・パレットによる商品の集荷・共同配送の推進
- ・「置き配」に対応できるPB商品「折り畳める宅配ボックス」の販売を開始（2024年3月22日から）

h. DXへの取り組み

- ・より便利で快適なお買い物環境を全国のお客様にご提供できるよう、国内1,200を超える店舗網を運営するストアサポートセンターのIT化及び店舗オペレーションのローコスト化等のDX推進の投資を行い、グループ全体で生産性向上に継続して努めております。
- ・連結子会社である(株)ビット・エイは、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」の認定を2024年4月1日付で取得しました。

i. 店舗で発生する段ボール・ビニール等を分別・集約する拠点である環境ステーションの設置によるリサイクルの推進（2024年3月末現在、新潟、岩手、群馬、茨城、三重、岡山の6ヵ所に設置）

j. 災害発生時の社会インフラとして、NPO法人コメリ災害対策センターを通じた復旧資材・生活必需物資の供給

(7) 農業振興への取り組み

コメリの核カテゴリーの一つである農業資材分野への取り組みにつきましては、農業資材の予約販売や収穫期払いの決済手段である「アグリカード」の提供、業界初のPB農薬「カミオン」の販売等の各種取り組みを行うとともに、チェーンストアの仕組みを使い、肥料・農薬・農業資材をローコストに、より良いものをより安く提供できる仕組みを構築しております。

J Aとの協業につきましては、2020年3月1日からJ A上伊那と協業を本格的に開始し、2024年3月末時点で5 J A（J A上伊那、J A山形おきたま、J A紀の里、J A伊勢、J A多気郡）と協業を行っております。

そのほか、営業力強化に向けて、社内資格である農業資材マイスター1級・2級の取得を推進し、より専門的な知識をもって接客ができるよう、人財教育投資も行いました。

(8) 社会貢献活動

当社グループは、1990年にコメリ緑資金を設立し、以来33年間にわたり、毎年利益の1%相当額を原資として、地域の緑化活動や農業振興及び災害時における物資の安定供給の基盤整備、ならびに地域の文化振興・社会振興への支援を継続して行っています。1990年度から2022年度までの33年間の累計拠出額は、25億1,217万円となっております。また、当社グループの事業活動は、森林や植物、農業等の様々な自然の恵みを受けて成り立っているため、生物多様性保全活動の一環として、自然の恵みの持続可能な利用に努めております。

更に、事業活動を通じたサステナビリティへの取り組みに加え、以下の公益を目的とした法人と連携した環境・社会貢献活動も行っております。

①公益財団法人コメリ緑育成財団

公益財団法人コメリ緑育成財団は、コメリ緑資金と1996年7月に設立した財団法人緑育成財団を起源とし、2012年11月に公益財団法人として設立されました。地域社会へのご恩返しのため、コメリ緑資金からの助成を受けて、公共性の高い環境保全活動や緑化活動を行っている団体様への助成を行う「コメリ緑資金一般公募助成」、コメリグループ従業員がボランティアとして幼稚園や小中学校等の緑化活動に参加する「コメリ緑資金ボランティア」、コメリ農場での農業体験イベント等を開催する「体験活動による農業の振興」の3つの活動を行っています。

2024年3月期の主な活動実績は、以下の通りです。

- ・自然環境の保全に関する顕著な功績があった団体として、環境省より「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞いたしました。（2023年5月）
- ・コメリ緑資金一般公募助成・・・助成総数44件（25都道府県）、助成金額1,008万円
- ・コメリ緑資金ボランティア・・・ボランティア件数429件、ボランティア参加従業員数489人
- ・コメリ農場での活動・・・5月田植え体験（20人）、7月じゃがいも収穫体験（61人）
9月稲刈り体験（中止）、10月さつまいも収穫体験（63人）

②NPO法人コメリ災害対策センター

NPO法人コメリ災害対策センターは、災害対策に永続的に取り組むための活動基盤として、2005年9月に設立され、コメリ緑資金の助成を受けて災害時の物資供給のネットワーク構築、災害対策関連情報の提供、防災啓蒙活動等を行っています。2024年3月31日現在、全国1,084ヵ所の自治体と災害時の物資供給に関する協定を締結しております。

2024年3月期の主な活動実績は、以下の通りです。

- ・災害時の物資供給に関する締結協定を74件
- ・2024年1月に発生した能登半島地震につきましては、2024年3月末現在で30自治体、延べ78件の要請にお応えし、土のう袋、ブルーシート、使い捨て食器、簡易手袋、乾電池、おむつ等、東日本大震災の203品目を上回る355品目の商品（10tトラック約14台分）の供給を迅速に行いました。
- ・家畜伝染病への対応
鳥インフルエンザ、豚熱の防疫作業に必要な35品目の商品を供給しました。
- ・水害への対応
2023年6月から9月に全国各地で発生した大雨への対応をしました。（和歌山県、石川県、福島県）
- ・自治体が開催する防災訓練に参加（104件）
2024年2月14日には、国土交通省（国研）海上、港湾・航空技術研究所、海上技術安全研究所の3者による南海トラフ地震を想定した「災害時の支援物資輸送に係る実働演習」に参加しました。
- ・広報誌「サポートNo. 27」の発行（9月）
新潟県知事と理事長との官民連携に関する対談を掲載しました。

③公益財団法人美術育成財団雪梁舎

雪梁舎美術館は、コメリの創業者である捧賢一が設立し、1994年に新潟県新潟市に開館しました。

若手作家の発掘と育成を目的とした全国絵画公募展「雪梁舎フィレンツェ賞展」は、2023年で25回展を数え、新潟展は2023年7月29日～9月10日まで、東京巡回展は同10月24日～10月30日まで展覧会を開催しました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店・閉店について

当社グループの出店政策は、パワー、PRO、ハード&グリーン及びアテナを商圈規模に応じて「船団方式」で出店し、更なる店舗網の拡大及びドミナントを進めるものですが、「都市計画法」「大規模小売店舗立地法」等の法令又は条例等の規制により、住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化等により当初の計画通りに出店ができない場合や建築コスト等の出店コストが増加した場合等は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、少子高齢化による労働力人口を含む人口減少により、出店地域の市場規模の縮小や人件費等のコスト上昇の影響等により店舗の営業が継続できず閉店が発生する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、損益分岐点が低い店舗づくり、及びその仕組みづくりを目指し、より小商圈で成立する店舗出店と改装や人材育成による既存店舗の活性化をすすめ、標準化された店舗の多店舗展開を行ってまいります。

(2) 気候変動について

当社グループの販売商品は園芸・農業用品をはじめとして、きわめて季節性の高い商品が多く、四季の特徴が早い時期より顕著に現れるほど販売が好調となる傾向がありますが、反面、冷夏、暖冬等により商品の動きが鈍くなると、売上高の減少、売価変更の増加による利益率の減少、過剰在庫の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、商品力の強化、商品展開時期の調整、在庫調整等を行い、天候不順や気候により変動するお客様のニーズに対応した売場展開や商品運営を行うことで、機会ロスの防止及び収益の確保を行っております。

なお、災害発生時におきましては、従業員やお取引先様、お客様等の安全を確保した上で営業の継続又は再開できる体制の整備に努めております。

また、自然災害等が発生した場合は、下記(3)の影響が発生する可能性もあります。

さらに、商品や店舗運営、物流等、商品の調達から販売に至るまでのすべての過程において、CO₂排出量削減やプラスチック包装容器の削減、廃棄物排出削減等の環境に関する社会課題の解決にも努めております。連結子会社の北星産業株式会社におきましては、運送トラックの求車情報と空車情報のマッチングを図り、配送効率の改善に努め、CO₂排出量及び燃料使用量の削減に取り組んでまいります。CO₂排出量可視化に基づく気候変動による将来リスクや事業機会の把握を行い変化対応型の事業展開を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みも行っております。

(3) 流通ネットワーク障害について

当社グループは、商品開発のグローバル化を推進するとともに、物流網及び情報システムを整備し、全国をカバーできる流通ネットワークの整備を行い、ローコストオペレーション体制を構築してまいりました。

しかしながら、自然災害、停電・火災、戦争・テロ、コンピュータウイルス及び人為的な誤り等による継続的な情報システムの障害、又は新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症拡大に起因する政府等の移動自粛等の要請又は指示による物流遮断や停滞による流通ネットワークの障害が発生する可能性があります。また、海外における新型コロナウイルスの感染拡大による厳しいロックダウンにより、プライベートブランド商品をはじめとする商品等の調達に影響を及ぼす可能性もあります。

このような事態が発生した場合、当社グループの事業運営に支障が生じ、商品等の供給が滞り、売上高の減少、レジシステムの停止、データの消失、復旧に関する費用の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症拡大について

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大した場合、一時的に店舗閉鎖や営業時間短縮等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、従業員の安全・衛生・健康を重視した働きやすい環境の整備に努め、平時より、感染症予防対策を行っております。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更された後におきましても、引き続き、コロナ禍で変化したライフスタイルに対応した商品やサービスの開発を推進しております。Eコマースの強化によるネットとリアル融合、置き置きサービスや置き配等の非接触の商品やサービスの拡大、店舗作業のDX化と連動したセルフ販売の推進等、お客様の利便性の向上に資する取り組みを推進し、感染症拡大した場合でも、お客様と従業員の安全を考慮した営業を継続できるための体制整備にも努めてまいります。

(5) 競合について

ホームセンター企業各社は、プロ需要やリフォーム・ホームファッションなどに対応するため店舗の大型化を進めて競争が激化する中、更に業種・業態の垣根を越えた競争が激しくなるなど、小売業全体において企業間競争が熾烈化しております。

当社は多店舗展開によるドミナントエリア化を進めておりますが、競合商品分野において有力な競合他社店舗によるエリア内への大型店舗の出店等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業種業態を超えた競争に対応するため、当社では、新規出店に加え、既存店舗の改装を推進し、生産性の高い棚割を積極的に導入する等の取り組みを行うとともにローコストオペレーションを推進し、店舗の収益性の向上に努めております。更に、営業時間中にシフト表にEラーニングの時間を確保する投資やマイスター制度をはじめとする各種教育研修制度の充実を図る投資等の積極的な人材教育投資を行い、「何々ならコメリ」とお客様に真っ先に思い浮かべていただける会社を目指し、EラーニングやOJTで培った営業力でお客様のお困りごと解決できる従業員の営業力・接客力の向上を行い、商圏内のナンバーワンを目指し、競合各社との差別化の戦略を行ってまいります。

(6) 情報の流出について

当社グループでは、社内体制を整備し、お客様及びお取引先様等のデータ並びに売上・仕入等の営業上のデータを保有し、管理しております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターシステムの障害等により情報の漏洩・流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼし、情報流出に起因する被害に対する損害賠償義務を負う等の可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報漏洩リスクの低減に努め、情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、情報セキュリティ関連の情報の共有や教育・指導、適切な情報セキュリティ体制の構築等を行っております。

(7) 為替変動等について

当社グループは、海外から商品の輸入を行っており、為替予約等により為替リスクの低減を行っております。

しかしながら、想定以上在为替変動が生じた場合又は原油市場の価格が変動した場合等には輸入商品の調達に支障をきたし、商品原価率の上昇やオペレーションコストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替リスク管理規程に基づき、為替リスク管理委員会を開催し、為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引に関して為替変動による影響を抑えるように努めております。

当事業年度におきましては、為替リスク委員会を1回開催するとともに、定期的に、為替変動によるリスクの低減に努めました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、遅れた住関連分野の流通近代化を通して、お客様の暮らしを守り、育てることを目指し、全国11カ所の物流センターを中心とする物流網と、全国1,200を超える店舗網を活用し、世界のベストソースからの商品開発、商品調達と、住まいの環境改善に資するサービスのご提案に注力してまいりました。また、多くのお客様が価格に敏感な今こそ、安心してお買い物をしていただくために、税込みでの価格表示、PB商品を中心としたEDLP施策を継続して実施いたしております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より114億64百万円増加し、3,728億51百万円となりました。主に現金及び預金が26億41百万円、商品及び製品が40億32百万円、有形固定資産が30億79百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より25億63百万円増加し、1,366億3百万円となりました。主に設備関係支払手形が11億43百万円減少いたしました。短期借入金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より89億円増加して、2,362億48百万円となりました。主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

(ロ) 経営成績

営業概況につきましては、春先から続いた天候不順の影響により、園芸植物関連・ガーデニング・家庭菜園資材や農業者様もご利用になられる単管パイプ・合板等の資材の販売が、当社の主力フォーマットであるハード&グリーンを中心に前連結会計年度を大きく下回りました。また、夏場の記録的な暑さと残暑により、エアコン・夏物作業衣料等の季節商品の販売は堅調だったものの、園芸用品や屋外作業に関連する商品の販売が低調に推移いたしました。下半期は、暖冬・少雪傾向となり、暖房用品・防寒衣料・除雪用品・水道管の凍結対応商品等の販売が低調に推移いたしました。

一方、当社が注力しているプロの建設事業者様が頻繁にご利用になられる、機械釘・セメント・断熱材等の消耗品や農業者様向けの農薬、刈払機は堅調に推移いたしました。利益面におきましては、店舗運営モデルの浸透、EDLP施策の推進による改善効果がみられたものの、当社核カテゴリである園芸農業・建築資材の販売が苦戦したこと、原材料価格の上昇や、円安の長期化の影響により、売上総利益率が悪化いたしました。

当社グループの成長戦略の要である出店におきましては、コメリパワー（以下、パワー）を8店舗、コメリPRO（以下、PRO）を3店舗、コメリハード&グリーン（以下、ハード&グリーン）を16店舗、合計27店舗開店いたしました。パワーにおきましては、2024年3月28日のコメリパワー伊万里店（佐賀県）の開店をもちまして、100店舗を達成いたしました。退店につきましては、ハード&グリーン、アテナを21店舗閉店いたしました（スクラップ&ビルドによる閉店16店舗含む）。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、パワー102店舗、ハード&グリーン1,099店舗、PRO15店舗、アテナ4店舗、合計で1,220店舗となりました。（この他非連結子会社が運営する海外ハード&グリーン2店舗があります。）

また、物流におきましては、2023年7月に切花を自社グループで流通加工する「フレッシュマネジメントセンター」（以下、FMC）をコメリ花巻流通センター敷地内に新設いたしました。当社グループのFMCは、現在、茨城・新潟・花巻3カ所の流通センター内で稼働しており、東日本を中心に約700店舗にて、「より新鮮で、より安い」切花を店頭に揃えられ、お客様のご支持をいただいております。

重点施策であるPB商品開発につきましては、「暮らしを守り・育てる商品開発」を実現するため、世界のベストソースから商品調達を行い、お客様の潜在ニーズを顕在化させる商品開発に努めてまいりました。カー用品ブランド「CRUZARD（クルザード）」においては、お客様が真に必要な機能にフォーカスした高品質・低価格の商品を展開し、ソーシャルメディアも絡めた重点販売を実施した結果、客層も拡大し販売も好調に推移いたしました。これらの結果、PB商品の売上高構成比率は、前連結会計年度比1.0%増の47.7%まで高めることができました。

リフォーム事業におきましては、全国のコメリ店舗で受付可能な住宅設備機器の取付・施工サービスや、シロアリ・害虫駆除、庭木の手入れ等の住急番サービスの取扱高も増加し、売上高前連結会計年度比6.1%増と引き続き好調に推移しております。2023年12月には「2023年 オリコン顧客満足度(R)調査 戸建

てリフォームホームセンター部門」におきまして、4年連続で第1位を受賞することができました。

カード事業におきましては、自社発行しているコメリカード（クレジット機能）、アクアカード（プリペイド機能）等のカード会員数は、501万人（前連結会計年度比21万人増）となりました。コメリカードとアプリを連携させたスマホ決済サービス「コッコPay」や、2023年11月より、コメリカードタッチ決済サービスの導入を行い、決済手段の多様化に対応しております。

農業協同組合（以下、JA）との協業につきましては、JA上伊那、JA山形おきたま、JA紀の里、JA伊勢、JA多気郡の5つのJAと協業し、農家様、JA、当社の「三方よし」の実現に向けて取り組んでおります。2024年3月末時点でJAの商品をコメリの34店舗にて販売しております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は3,707億52百万円（前連結会計年度比97.7%）、営業利益は220億81百万円（同84.8%）、経常利益は222億14百万円（同86.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億12百万円（同80.2%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. ホームセンター事業

i 工具・金物・作業用品

昨年の補修需要の反動を受け、電動工具や塗料等、DIY向けの販売が苦戦しましたが、機械釘やセメント、電材等のプロのお客様が使用される消耗品に関しては、販売が堅調に推移いたしました。また、1月の能登半島地震の影響を受け、ブルーシート・家具固定ポール等の防災関連商品に動きが見られました。これにより売上高は、667億62百万円（前連結会計年度比98.4%）となりました。

ii リフォーム資材・エクステリア用品

夏場の記録的な猛暑と前連結会計年度の台風や大雪による補修需要の反動を受け、木材・ワイヤーメッシュ、単管パイプ等の外資材が低調に推移いたしました。また、住環境改善ニーズは引き続き高く推移しており、トイレ・システムバス等の住設機器は商品だけでなく、取付・施工等、サービスの売上も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、549億80百万円（同95.8%）となりました。

iii 園芸・農業・ペット用品

春先から続いた天候不順の影響により、園芸植物、ガーデニング、家庭菜園資材等の販売が大きく前連結会計年度を下回りました。ペット用品に関しては、価格優位性のあるPB商品を展開した犬・猫フードカテゴリーが堅調に推移いたしました。これにより売上高は、1,103億66百万円（同97.9%）となりました。

iv 日用品・家電・カー・レジャー用品

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、マスク・手指消毒の販売は低下したものの、価格優位性のある商品を展開した洗剤や紙製品等の販売は堅調に推移いたしました。家電用品は暖冬と前期の全国的な寒波による季節商品の反動を大きく受け、ファンヒーター等の暖房用品の販売が低調に推移いたしました。カー用品に関しては「価格・品質」共に優位性のあるPB商品のシリーズ展開により売上が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、711億74百万円（同98.4%）となりました。

v インテリア・家庭・オフィス用品

帰省需要の回復もあり、スリッパ・バスマット等の家庭用品の販売は堅調に推移したものの、暖冬の影響を受け、こたつ用品等の季節商品の販売が低調に推移いたしました。これにより売上高は、348億7百万円（同96.2%）となりました。

vi 灯油等

灯油は、全国的に冬場の気温が平年より高く推移したこともあり、低調に推移いたしました。これにより売上高は、142億21百万円（同99.1%）となりました。

以上の結果、ホームセンター事業全体としての売上高は、3,661億4百万円（同97.8%）となりました。

b. その他事業

LPガス・ガソリン等の燃料や書籍等の販売等により、当連結会計年度のその他事業の営業収益は46億48百万円（同94.3%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、165億47百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、213億64百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益205億79百万円、減価償却費122億8百万円であります。主な使用要因は、法人税等の支払額78億74百万円、棚卸資産の増加額41億92百万円、売上債権の増加額19億1百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、154億33百万円（同32.3%増）となりました。主な使用要因は、有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、32億89百万円（同75.6%減）となりました。主な獲得要因は、長期借入れによる収入80億円、短期借入金の純増加額25億円であります。主な使用要因は、長期借入金の返済による支出71億77百万円、自己株式の取得による支出27億2百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

（イ）仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| ホームセンター事業 (百万円) | 244,384 | 96.7 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 244,384 | 96.7 |
| その他事業 (百万円) | 3,188 | 89.9 |
| 合計 (百万円) | 247,572 | 96.6 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

（ロ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| ホームセンター事業 (百万円) | 366,104 | 97.8 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 366,104 | 97.8 |
| その他事業 (百万円) | 4,648 | 94.3 |
| 合計 (百万円) | 370,752 | 97.7 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある要因として認識している他の要因につきましては、「3. 事業等のリスク」をご参照下さい。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は銀行からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、銀行からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は325億45百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は165億47百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標を達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年4月26日に、2023年3月期から2025年3月期中期経営計画を公表いたしました。2025年3月期の目標を達成するために、4つの重点施策、「成長基盤投資」、「暮らしを守り・育てる商品開発」、「チェーンリフォーム」、「ネットとリアルでより身近に」を着実に実行してまいります。

2025年3月期の連結業績見通しにつきましては、営業収益は3,880億円(前年同期比4.7%増)、営業利益は243億円(同10.0%増)、経常利益は245億円(同10.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は152億円(同10.8%増)を見込んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、パワー8店舗、PRO3店舗、ハード&グリーン16店舗の新規出店、既存店の改装及びシステム投資等であります。その結果、当連結会計年度の設備投資額は14,504百万円となりました。なお、投資額には有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

| 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------------|-----------|----------|------------------|--------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------|------------------|
| | | | 建物及び構築物 (百万円) | 機械装置及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| パワー河渡店他 101店舗 | ホームセンター事業 | 建物及び販売設備 | 55,051 | 212 | 14,214 (342,509) | — | 612 | 70,090 | 710 (2,427) |
| ハード&グリーン小針店他 1,098店舗 | 同上 | 同上 | 49,045 | 267 | 7,045 (150,145) | 14 | 618 | 56,990 | 2,337 (4,245) |
| プロ白塚店他 14店舗 | 同上 | 同上 | 1,329 | 20 | 1,248 (17,866) | — | 58 | 2,657 | 44 (66) |
| アテナ新津店他 3店舗 | 同上 | 同上 | 28 | — | 152 (4,200.53) | — | 0 | 180 | 8 (16) |
| コメリストアサポートセンター (新潟県新潟市) | 同上 | 統括業務施設 | 651 | 0 | 2,432 (221,283) | 4,560 | 234 | 7,879 | 677 (153) |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは()内に2024年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------|-------------------------|-----------|----------|------------------|--------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 建物及び構築物 (百万円) | 機械装置及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| 北星産業(株) | 新潟流通管理センター(新潟県新潟市)他10箇所 | ホームセンター事業 | 建物及び仕分設備 | 10,030 | 617 | 8,180 (530,753) | — | 36 | 18,866 | 170 (526) |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは()内に2024年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設の主なものは次のとおりであります。

| 会社名 事業所名(仮名) | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着工及び完成予定年月 | |
|--------------------|-------|-----------|----------|-------------|---------------|-----------|------------|---------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支出額 (百万円) | | 着工 | 完成 |
| 当社 パワー薩摩川内店他 | 鹿児島県他 | ホームセンター事業 | 新築店舗(所有) | 6,800 | 1,435 | 自己資金及び借入金 | 2023年4月 | 2025年3月 |
| 当社 ハード&グリーン石和店他 | 山梨県他 | ホームセンター事業 | 新築店舗(所有) | 8,000 | 205 | 同上 | 2023年2月 | 2025年3月 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 131,000,000 |
| 計 | 131,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 54,409,168 | 54,409,168 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 54,409,168 | 54,409,168 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2020年7月31日 (注) | — | 54,409,168 | — | 18,802 | △24,855 | 5,000 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を24,855百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|--------|-----|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 30 | 20 | 164 | 188 | 5 | 8,926 | 9,333 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 110,204 | 3,404 | 194,221 | 87,747 | 8 | 148,126 | 543,710 | 38,168 |
| 所有株式数の 割合(%) | — | 20.3 | 0.6 | 35.7 | 16.1 | 0.0 | 27.2 | 100.0 | — |

(注) 1. 自己株式6,005,720株は「個人その他」に60,057単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、63単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|---|---------------|---|
| 株式会社米利 | 新潟県三条市興野2丁目19番38号 | 16,145 | 33.4 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 4,385 | 9.1 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 3,031 | 6.3 |
| CGML PB CLIENT AC COUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店) | CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CA NARY WHARF, LONDO N E 1 4 5 L B (東京都新宿区6丁目27番30号) | 1,458 | 3.0 |
| 捧 雄一郎 | 新潟県三条市 | 1,374 | 2.8 |
| 株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行(株)) | 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1 (東京都港区赤坂1丁目8番1号) | 1,325 | 2.7 |
| 有限会社ささげ | 新潟県新潟市中央区鑑西1丁目7番5 号 | 1,245 | 2.6 |
| 公益財団法人美術育成財団雪梁舎 | 新潟県三条市興野2丁目19番38号 | 1,213 | 2.5 |
| 捧 欽二 | 新潟県新潟市中央区 | 1,022 | 2.1 |
| コメリ社員持株会 | 新潟市南区清水4501番地1 | 823 | 1.7 |
| 計 | — | 32,022 | 66.2 |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,385千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,031千株

2. 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5 番5号 | 株式 600 | 1.1 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3 番3号 | 株式 645 | 1.2 |
| アセットマネジメントOne株式 会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8 番2号 | 株式 1,105 | 2.0 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 6,005,700 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 48,365,300 | 483,653 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 38,168 | — | — |
| 発行済株式総数 | 54,409,168 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 483,653 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株(議決権の数63個)、「役員株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式540,600株(議決権の数5,406個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株、当社保有の自己株式が20株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社コメリ | 新潟市南区清水 4501番地1 | 6,005,700 | — | 6,005,700 | 11.0 |
| 計 | — | 6,005,700 | — | 6,005,700 | 11.0 |

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式540,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、2019年8月20日より、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。なお、会社法改正に伴い、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、当該制度の報酬枠を再設定いたしております。

a 制度の概要

当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

b 役員に給付する予定の株式の総数

1 事業年度あたり26,000株を上限とする。

c 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

②従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させる等、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、株式給付信託（従業員持株会処分型）を導入しております。

a 制度の概要

当該制度は、「コメリ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

持株会に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をその信託が予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。持株会への売却を通じて信託内の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

b 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

570,770株

c 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(2023年4月25日)での決議状況 (取得期間2023年4月26日～2023年7月21日) | 900,000 | 2,700,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 896,800 | 2,699,962,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 3,200 | 37,800 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.4 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | — | — |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(2024年4月23日)での決議状況 (取得期間2024年4月24日～2024年7月19日) | 600,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 600,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 401,200 | 1,496,367,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 33.1 | 25.2 |

(注) 取得期間及び取得自己株式数は約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 767 | 2,417,655 |
| 当期間における取得自己株式 | 118 | 420,210 |

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2. 取得自己株式数には、役員株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (注) 1 | 22 | 63,382 | — | — |
| 保有自己株式数 | 6,005,720 | — | 6,545,338 | — |

- (注) 1. 当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。
2. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。
3. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式を含めておりません。
4. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
5. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式及び売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、資材・建材、園芸・農業資材市場の流通近代化を実現していくことが、企業価値の向上、株主利益の増大に寄与するものと考えております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、配当については安定的・継続的に向上することを基本としております。

また、市場環境や資本効率を踏まえ、自己株式の取得も機動的な実施を検討してまいります。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の改装、物流センターの新設・増強に向けた投資、リフォーム事業・Ｅコマース事業の拡大にともなうシステム環境の整備、人材育成のための教育環境の整備、お客様の利便性向上と従業員の業務生産性向上の両立を目的とするＤＸ推進のための投資等、経営基盤強化のための成長投資に活用し、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2023年4月25日に公表いたしました通り、2023年5月16日開催の取締役会決議により、1株あたり26円（支払開始日2024年6月24日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株あたり26円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は、中間配当金26円とあわせて、1株あたり52円となりました。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 2023年10月24日 取締役会決議 | 1,258 | 26 |
| 2024年5月14日 取締役会決議 | 1,258 | 26 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コメリのねがい

世の中の人々の幸せのために この仕事がありますように
ここに集う人々の幸せのために この仕事がありますように
この企業に縁ある人々の幸せのために この仕事がありますように

当社は、「企業とは、人々の幸せのために存在すべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という考えに基づき、遅れた分野の流通近代化を実現し、環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指しております。

また、上場企業としての立場からは、当社を取り巻く事業環境の変化やステークホルダーの皆様の变化するニーズにお応えするとともに、効率的で健全な企業経営に基づくグループ企業の価値の最大化を目指しております。

これらを実現するため、取締役会の監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化を図り、監査等委員会設置会社制度に基づくコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会の議決権を付与することで取締役会の監査・監督機能を強化されるとともに、業務執行については、取締役会の監督のもと更なる意思決定の迅速化を図っております。なお、各機関の概要は、以下の通りです。

a. 取締役会

取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く）9名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計12名の取締役（うち社外取締役5名）で構成され、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しております。原則として月1回、定期的開催されます。

(コーポレート・ガバナンス強化への取り組み)

- ・経営の意思決定と業務執行を分離し、業務遂行責任の明確化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を2003年6月から採用しております。
- ・取締役の経営責任を明確化し、経営環境の急激な変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、2013年6月21日の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期1年化を決議しております。
- ・2014年3月より更なる組織運営の効率化を図ることを目的として、取締役及び執行役員の受け持つ職能について担当制を採用するとともに、2014年6月より代表取締役を2名から1名とし、より機動的な経営判断の実施及び経営体制並びにコーポレート・ガバナンスの強化を目指しております。
- ・2015年6月25日開催の第54回定時株主総会において、社外取締役1名増員し、社外取締役2名体制といたしました。
- ・2020年6月25日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行するとともに、当該定時株主総会後の取締役会で取締役の役付制度の変更を行い、会長および社長を除く取締役の専務および常務の役付については、執行役員制度に基づく役付で行うこととしました。
- ・2020年6月25日開催の取締役会で、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置いたしました。
- ・2022年6月24日開催の第61回定時株主総会において、女性社外取締役1名を選任し、社外取締役3名体制といたしました。

(取締役候補の指名に関する方針及び多様性に関する考え方)

- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、取締役会の構成の多様性を考慮し、業務経験、実績、課題遂行能力、専門性等に照らし、豊富な経験と高い見識等を有した取締役としての役割と責任を果たす資質を備えた候補者を指名することとしております。取締役候補者につきましては、代表取締役、他の業務執行取締役および人事担当役員で協議のうえ、指名・報酬委員会の審議・答申により、取締役会で候補者を選定することとしております。

- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く）につきましては、当社の社外役員の独立性基準を満たしたCEO経験者または出身各分野における経験・実績・知見を有し、経営の実務経験を有する方であって、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する役割・責任を果たす資質を備えた方を中心に候補者を選定することとしております。
- ・社外取締役監査等委員につきましては、当社の社外役員の独立性基準を満たした法律や財務・会計等の専門知識を有する方または企業経営や小売業界に精通した方であって、それらを当社の監査に反映していただける方を中心に候補者を選定することとしております。
- ・各取締役が保有する主な専門性・経験・スキル・知識等は、以下の通りです。なお、以下の表の内容は、各氏の有するすべての経験・スキル・知識等をあらわすものではありません。

| 氏名 | 当社における地位 | 企業経営 | 財務会計 | 事業想像 | 業界知見 | 商品サービス | 物流 | 店舗開発 | 国際性 | 組織開発 | DX | 法務・コンプライアンス | サステナビリティ |
|--------|------------------|------|------|------|------|--------|----|------|-----|------|----|-------------|----------|
| 捧 雄一郎 | 代表取締役社長 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| 田邊 正 | 取締役常務執行役員 | | | | ● | ● | ● | | ● | | | ● | |
| 早川 博 | 取締役常務執行役員 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | ● |
| 保坂 直志 | 取締役常務執行役員 | ● | | ● | ● | | | ● | | | | | |
| 松田 修一 | 社外取締役 | ● | ● | ● | ● | | | | ● | | ● | | |
| 和田 裕 | 社外取締役 | ● | | | | ● | | | ● | | | | ● |
| 菊地 美佐子 | 社外取締役 | ● | | | | | | | | | | ● | ● |
| 鈴木 勝志 | 取締役執行役員 | | | | ● | | ● | ● | | | ● | | |
| 森 茂行 | 取締役執行役員 | | | ● | ● | | | | | ● | ● | | |
| 住吉 正二郎 | 取締役 (常勤監査等委員) | ● | | | ● | ● | | | | | | | ● |
| 藤田 善六 | 社外取締役 (監査等委員) | | ● | | | | | ● | | | | ● | |
| 武石 聡之 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | ● | | | | | | | | ● | | ● |

(取締役会の実効性の評価)

当社は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしております。2024年3月期の取締役会の実効性の評価につきましては、取締役にアンケートを行い、アンケート結果内容に基づき取締役会で審議を行い、当社の取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。アンケート結果の概要は、以下の通りです。

- ・成長戦略、投資戦略の等身大の開示の推進
- ・取締役会の社外の構成は適切、多様性は確保されている
- ・若手や女性の育成、幹部職への登用の更なる推進が必要
- ・サステナビリティへの取り組みについては、本業を通じた社会課題解決の視点での発信が必要

(取締役のトレーニングに関する方針)

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する役割・責任を果たす資質を備えた方を、取締役に指名することとしております。そのため、各取締役に對して、役員の責任と義務、法的リスク等の知識の習得の自己啓発を推奨するとともに、必要に応じて、社内研修会等の実施、また、社外研修への派遣等を行っております。

b. 常勤役員会

常勤の取締役（監査等委員であるものを除く）・常勤監査等委員である取締役及び執行役員をもって構成し、業務の執行に関する重要事項について協議・検討・報告を行っております。原則として月1回、定期的に開催されます。

c. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は3名の取締役で構成され、そのうち2名は社外取締役であります。また、常勤監査等委員は取締役 住吉正二郎が務めております。監査等委員会は、監査等委員会の監査方針に基づき、監査室と連携し、取締役の業務執行の監視を行い、経営の監督機能の強化に努めることとしております。

なお、情報収集の充実を図り、監査室及び内部統制監査部門との連携を図るとともに、監査の実効性を確保するため、常勤監査等委員を選定しております。

d. 指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名および報酬の手続きの公平性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

委員は3名以上で構成し、その過半数は当社が定める独立性の基準（（2）役員の状況 ② 社外取締役の状況 「（社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容」に記載）を満たす独立社外取締役であることとしております。また、当該委員会の役割は、取締役会の諮問に応じて、主に、取締役の選解任、代表取締役の選定及び解職、執行役員の選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申することとしております。

現在、委員の構成は、代表取締役社長の捧雄一郎（委員長）、社外取締役の松田修一及び和田裕の3名です。

e. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社の主要各部及び連結子会社より選任された各委員が中核となり、金融商品取引法に定められた「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備・運用と有効性の判断を行い、経営者に報告を行っております。

f. コンプライアンス委員会

当社は、誠実かつ公正な企業活動を実践するために、コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回、定例会を実施しております。その活動内容は、社内の重要な会議で、年2回、定期的に報告等しております。

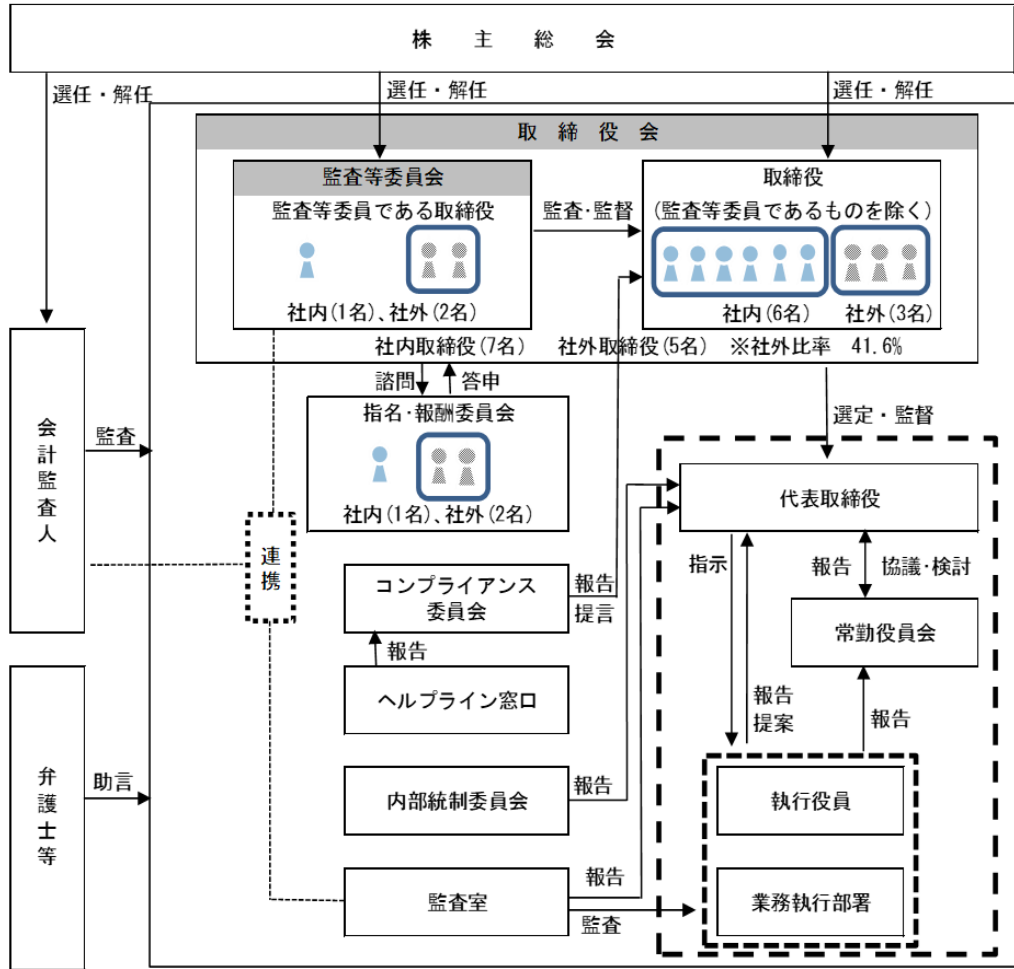
g. 情報セキュリティ委員会

当社グループの営業秘密や個人情報の情報漏洩等のリスクの発生を防止することを目的として、情報セキュリティ委員会を設置しております。原則として、2ヵ月に1回、定例会を実施しております。

h. 為替リスク委員会

外貨取引に関する為替リスクのヘッジを目的とした審議・検討を行っております。必要に応じて開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（2024年6月21日現在）の模式図は以下のとおりであります。



<2024年3月期 取締役会・任意の指名・報酬委員会の開催状況>

| 氏名 | 当社における地位 | 取締役会 | | | 任意の指名・報酬委員会 | | |
|--------|------------------|------|------|------|-------------|------|------|
| | | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
| 捧 雄一郎 | 代表取締役社長 | 12回 | 12回 | 100% | 3回 | 3回 | 100% |
| 田 邊 正 | 取締役常務執行役員 | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 早 川 博 | 取締役常務執行役員 | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 保 坂 直志 | 取締役常務執行役員 | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 松 田 修一 | 社外取締役 | 12回 | 12回 | 100% | 3回 | 3回 | 100% |
| 和 田 裕 | 社外取締役 | 12回 | 11回 | 91% | 2回 | 2回 | 100% |
| 菊地 美佐子 | 社外取締役 | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 鈴木 勝志 | 取締役執行役員 | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 森 茂行 | 取締役執行役員 | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 住吉 正二郎 | 取締役 (常勤監査等委員) | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 藤 田 善六 | 取締役 (監査等委員) | 12回 | 12回 | 100% | - | - | - |
| 田久保 武志 | 取締役 (監査等委員) | 12回 | 12回 | 100% | 1回 | 1回 | 100% |

(注) 2024年の2月より、指名・報酬委員が取締役監査等委員田久保武志氏から取締役和田裕氏に変更となっております。

<2024年3月期 取締役会・監査等委員会・各種委員会の活動状況の概要>

| 名 称 | 活動状況の概要 | 開催回数 |
|-------------|--|------|
| 取締役会 | 経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しています。 | 12回 |
| 監査等委員会 | 監査等委員会は、監査等委員会の監査方針に基づき、監査室と連携し、取締役の業務執行の監視を行い、経営の監督機能の強化に努めています。 | 12回 |
| 常勤役員会 | 業務の執行に関する重要事項について協議・検討・報告を行っています。 | 12回 |
| 指名・報酬委員会 | 主に、取締役の選解任、代表取締役の選定及び解職、執行役員を選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。 | 3回 |
| 内部統制委員会 | 金融商品取引法に定められた「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備・運用と有効性の判断を行い、経営者に報告を行っています。 | 2回 |
| コンプライアンス委員会 | コメリグループの公正取引・個人情報・労働基準法等のコンプライアンスに関する重要事項について審議・検討を行っています。 | 12回 |
| 情報セキュリティ委員会 | コメリグループの秘密情報や個人情報の漏洩等のリスク及び発生防止等に関する重要事項について、審議・検討を行っています。 | 6回 |
| 為替リスク委員会 | 外貨取引に関する為替リスクのヘッジを目的とした審議・検討を行っています。 | 1回 |

(ロ) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であるとともに、「執行役員制度」「取締役（監査等委員であるものを除く）の任期1年」「業務執行取締役及び執行役員の担当制」を採用し、独立性が高い社外取締役5名（うち監査等委員である取締役2名）を株主総会で選任しております。その結果、業務執行機能が分離された取締役会は、少数の取締役での運営となり、戦略的意思決定とコンプライアンスの強化が図れるとともに、経営環境の急激な変化に対応できる体制を構築しております。

当社の企業規模や事業内容等の観点から、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していくためには、現時点の企業統治体制が最適であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議（2020年6月25日取締役会決議）しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コメリグループ行動指針」に基づく公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、全社的なコンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正等を目的として、当社グループ従業員が利用できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置する。内部監査機能としては、「監査室」が各部門の業務遂行状況の監査を定期的実施し、業務改善の助言を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ検索性の高い状態で管理・保存する。企業情報の開示については、開示を担当する部署が社内情報を網羅的に収集し、適時に正確な情報を開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクに関する情報を収集し適正に分析・評価した上で、中長期的な企業価値を向上させ、収益性及び効率性の最大化を目指すために、全社的なリスク管理体制の整備・構築・運用を行う。また、事業の継続に影響を与えるような重大な障害、事件・事故、災害等が発生した場合は、損害を最小限に抑えるため施策を講じる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職制及び業務分掌規程」「職務権限規程」等により、取締役及び執行役員等の決裁権限及び責任の範囲を定め、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図る。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「コメリグループ行動指針」に基づき、子会社が公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、子会社の業務全般について管理を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社担当の責任者を置き、子会社のリスク管理を含めた業務全般について、必要な管理・指導体制を整備する。
- f. 反社会的勢力排除に向けた考え方
当社グループは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する。
- g. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- h. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査等委員会の職務を補助するため、使用人を置くことを監査等委員会が求めたときは社内にて必要な体制を整備する。
- i. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記h.の使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人の任命及び評価等は、監査等委員会と協議して行う。
- j. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務遂行上必要な場合、上記h.の使用人が、取締役から独立して業務を行い、当社グループの取締役及び使用人がそれに協力する体制を整備する。
- k. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
監査等委員会が当社グループの取締役及び使用人に対し報告することを求めたときは、速やかに適切な報告を行うための体制を整備する。また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。
- l. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当該費用又は債務の処理を行う。
- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役及び使用人からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、並びに取締役及び使用人の職務の執行について監査の実効性の確保を図る。
代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開催し、監査等委員会が意見又は情報交換等を行うことができる体制をとる。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであることから、以下の取り組みにより、法令及び関連諸規程の遵守徹底を図っております。

- a. 2004年11月、「戦略法務室」を設置し、コンプライアンスに対する監視機能を強化いたしました。
- b. 2004年12月、法令及び企業倫理遵守の社内体制充実を目的に、コンプライアンス担当役員を任命いたしました。
- c. 2005年4月、当社役員及び従業員が遵守すべき行動指針を制定いたしました。
- d. 2005年6月、組織横断型のコンプライアンス委員会を設置いたしました。
- e. 2005年10月、グループ会社役員及び従業員を対象とした、法律や行動指針に関する相談窓口「ヘルプライン」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。
- f. 2006年4月、「戦略法務室」を発展的に解消し、同5月「法務室」を設置しコンプライアンスの推進、新会社法の対応等にいっそう注力しております。
- g. 2006年8月、情報セキュリティ委員会を設置いたしました。
- h. 2007年1月、内部統制報告書作成へ向けて、内部統制構築委員会を設置いたしました。
- i. 2008年8月、内部統制構築委員会を内部統制委員会と改め、「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備と有効性の判断を行い、経営者に対し報告を行っております。
- j. 2016年2月、情報セキュリティ担当役員を任命いたしました。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理につきましては、子会社を統括する担当取締役を置き、また、関係会社管理規程に基づき、各子会社から報告を受ける体制を整えております。監査室は、当社及び子会社の業務遂行状況の業務監査を定期的の実施し、業務改善の助言を行っております。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ヘ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(チ) 取締役の責任免除等

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

(リ) 株主との建設的な対話に関する方針等

当社は、IR担当役員および担当者を選任し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目的とした適切な情報開示および建設的な対話に努めております。

a. 適時開示の方針

株主・投資家の皆さまをはじめとする全てのステークホルダーに対し、当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値向上の実現を目的とした適時適切な情報開示および建設的な対話に努めております。アナリスト・機関投資家向けに、第2四半期および期末決算におきましては決算説明会を開催いたしました。なお、寄せられたご意見等につきましては、必要に応じて取締役会で報告を行うこととしております。

b. 株主総会への取り組み

- ・法定期日に先立って、定時株主総会開催の約3週間前に招集通知を発送するとともに、招集通知発送の1週間前までに当社ウェブサイト上に招集通知を英訳版とともに開示しております。
- ・2020年6月25日開催の第59回定時株主総会より議決権の電子行使に対応し、2022年6月24日開催の第61回定時株主総会より議決権行使プラットフォームに参加しております。
- ・株主様が出席しやすいように、原則として、集中日を回避した株主総会の開催日を設定しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役社長 最高経営責任者 | 捧 雄一郎 | 1956年5月20日生 | 1988年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役就任 1996年3月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年5月 北星産業㈱代表取締役社長就任 (現任) 2003年5月 ㈱ビット・エイ代表取締役社長就任 (現任) 2003年6月 当社代表取締役社長・ＣＯＯ就任 2007年5月 ㈱ムービータイム代表取締役社長 就任 2007年5月 ㈱コメリキャピタル代表取締役社 長就任 (現任) 2014年3月 ㈱ムービータイム代表取締役会長 就任 (現任) 2014年5月 ㈱ライフコメリ代表取締役副会長 就任 2014年6月 当社代表取締役 最高経営責任者 (CEO) 就任 (現任) 2015年5月 ㈱ライフコメリ代表取締役会長就 任 (現任) | (注) 2 | 1,374 |
| 取締役 常務執行役員 オペレーション担当 兼海外事業統括 兼コンプライアンス担当 | 田邊 正 | 1958年9月1日生 | 1981年3月 当社入社 2002年3月 当社建設リフォーム部長 2003年12月 当社商品部ゼネラルマネジャー 2005年5月 当社ＳＣＭ部ゼネラルマネジャー 2005年9月 当社新潟地区本部ゾーンマネジャ ー 2005年11月 当社国際室ゼネラルマネジャー 2009年4月 当社インテリア商品部ゼネラルマ ネジャー 2009年6月 当社執行役員 2010年1月 当社商品本部長兼国際室ゼネラル マネジャー 2012年6月 当社取締役就任 (現任) 2014年3月 当社商品担当兼パワー事業部ゼネ ラルマネジャー兼アテナ担当 2017年4月 当社オペレーション担当兼アテ ーナフォーマット商品担当ゼネラル マネジャー兼コンプライアンス担 当 2018年5月 当社常務取締役就任 常務執行役員就任 (現任) 2018年9月 当社オペレーション担当兼海外事 業統括兼コンプライアンス担当 (現任) 2019年11月 当社品質管理室ゼネラルマネジャ ー | (注) 2 | 6 |
| 取締役 常務執行役員 財務経理・経営企画・関係会社・ 広報担当 | 早川 博 | 1963年8月22日生 | 1985年8月 当社入社 2006年4月 当社秘書室ゼネラルマネジャー 2011年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役就任 (現任) 2013年6月 当社関係会社統括室ゼネラルマ ネジャー 2014年3月 当社経営企画室ゼネラルマネジャ ー兼会長付広報担当 2015年6月 当社名誉会長付広報担当 2018年5月 当社経営企画室ゼネラルマネジャ ー兼関係会社統括室ゼネラルマ ネジャー兼広報担当 2021年6月 当社常務執行役員就任 (現任) 当社経営企画室ゼネラルマネジャ ー兼関係会社担当兼広報担当 2023年12月 当社財務経理・関係会社担当兼経 営企画室ゼネラルマネジャー兼 広報担当 2024年4月 財務経理・経営企画・関係会社・ 広報担当 (現任) | (注) 2 | 8 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 開発建設担当 兼店舗企画部ゼネラルマネジャー | 保坂 直志 | 1969年2月28日生 | 1994年3月 当社入社 2009年4月 当社店舗企画部ゼネラルマネジャー（現任） 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役就任（現任） 2020年6月 当社開発建設担当（現任） 2023年6月 当社常務執行役員就任（現任） | (注) 2 | 4 |
| 取締役 | 松田 修一 | 1943年10月1日生 | 1986年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授 1991年4月 早稲田大学システム科学研究所教授 1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科MBA担当教授 2000年6月 当社社外取締役就任（現任） 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担当教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授（現任） | (注) 2 | 6 |
| 取締役 | 和田 裕 | 1951年2月10日生 | 1993年12月 いすゞ自動車株式会社退職 1994年4月 長岡造形大学造形学部助教授 1998年4月 長岡造形大学造形学部教授 2009年4月 長岡造形大学理事 2012年4月 長岡造形大学学長・副理事長 2014年4月 公立大学法人長岡造形大学学長・副理事長（2020年3月31日退任） 2020年6月 当社社外取締役就任（現任） 2020年7月 公立大学法人長岡造形大学名誉教授（現任） | (注) 2 | 1 |
| 取締役 | 菊地 美佐子 | 1961年8月2日生 | 1984年4月 三井物産株式会社入社 2001年5月 同社広報部編集制作室室長 2006年4月 同社CSR推進部コーポレートブランド戦略室室長兼人事総務部ダイバーシティ推進室 2009年6月 同社環境・社会貢献部地球環境室室長 2015年4月 同社環境・社会貢献部部長 2018年10月 三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長（2022年6月30日退任） 2022年6月 当社社外取締役就任（現任） | (注) 2 | 0 |
| 取締役 執行役員 カード事業部ゼネラルマネジャー | 鈴木 勝志 | 1964年6月23日生 | 1988年3月 当社入社 2002年4月 当社ドットコム事業部ゼネラルマネジャー 2012年6月 当社執行役員（現任） 2014年6月 当社取締役就任（現任） 2016年2月 当社情報セキュリティ担当 2022年9月 当社新事業推進担当兼DX担当 2024年5月 当社カード事業部ゼネラルマネジャー（現任） | (注) 2 | 2 |
| 取締役 執行役員 人事総務担当 兼人事教育部ゼネラルマネジャー | 森 茂行 | 1969年8月20日生 | 1993年3月 当社入社 2006年11月 当社九州地区本部ゾーンマネジャー 2008年7月 当社業務改革推進室（現DX部）ゼネラルマネジャー 2009年4月 当社ドットコム事業部ゼネラルマネジャー 2010年6月 当社リーシング部ゼネラルマネジャー 2012年4月 当社総務部ゼネラルマネジャー兼お客様相談室ゼネラルマネジャー 2018年5月 当社執行役員（現任） 2021年6月 当社取締役就任（現任） 2023年12月 当社人事総務担当兼人事教育部ゼネラルマネジャー（現任） | (注) 2 | 6 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|--------|-------------|---|-------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 住吉 正二郎 | 1947年12月4日生 | 1976年8月 ㈱ケーヨー入社 1992年5月 同社取締役就任 1996年5月 同社常務取締役就任 2002年2月 同社退社 2002年6月 当社入社 当社取締役就任店舗企画部ゼネラルマネジャー 2003年6月 当社取締役退任 当社執行役員・福島地区本部ゾーンマネジャー 2009年6月 当社取締役就任・商品本部長 2010年1月 新潟地区本部ゾーンマネジャー兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼お客様相談室ゼネラルマネジャー 2012年6月 当社常勤監査役就任 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) | (注) 3 | 12 |
| 取締役 (監査等委員) | 藤田 善六 | 1948年4月12日生 | 1980年4月 弁護士登録 1985年6月 藤田善六法律事務所開設 1990年4月 新潟県弁護士会副会長 2000年6月 当社監査役就任 2003年4月 新潟県弁護士会副会長 2007年4月 新潟県弁護士会会長 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 2015年4月 関東弁護士会連合会理事長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 3 | 5 |
| 取締役 (監査等委員) | 武石 聡之 | 1977年2月21日生 | 2000年4月 株式会社大光銀行入社(2002年1月退職) 2004年12月 有限責任監査法人トーマツ入社(2016年9月退職) 2009年7月 公認会計士登録 2016年11月 武石公認会計士事務所開設 2017年1月 税理士登録 2018年3月 ORMコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 3 | — |
| 計 | | | | | 1,428 |

- (注) 1. 取締役松田修一、和田裕、菊地美佐子、藤田善六及び武石聡之は、社外取締役であります。
2. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離し、業務遂行責任の明確化と組織の活性化を図るため、「執行役員制」を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の11名であります。

| 役 職 名 | 氏 名 |
|------------------------------------|--------|
| フォーマット商品担当ゼネラルマネジャー | 諏佐 幸夫 |
| 日用品・家電・カー・レジャー用品商品部ゼネラルマネジャー | 大石 一範 |
| DX部ゼネラルマネジャー | 間宮 正幸 |
| 関東開発部ゼネラルマネジャー付ゼネラルマネジャー | 長谷部 邦俊 |
| 商品担当 | 山田 健 |
| 工具金物作業用品商品部ゼネラルマネジャー | 真柄 圭太 |
| アグリ事業部ゼネラルマネジャー | 佐藤 智和 |
| 総務部ゼネラルマネジャー | 栗野 雅行 |
| 営業企画部ゼネラルマネジャー | 北嶋 高秀 |
| リフォーム部ゼネラルマネジャー | 浦田 誠 |
| K S C D X部ゼネラルマネジャー兼物流統括部ゼネラルマネジャー | 杉村 卓勇 |

② 社外取締役の状況

当社では、株式公開以前より社外取締役の経営参加を図り、公正・透明な経営を推進しております。

現在は、社外取締役5名（うち、監査等委員である社外取締役2名）が、独立的な立場で、弁護士・企業経営者・公認会計士等の専門知識と共に、幅広い視野と豊かな経験に基づいて、経営上の監督機能を果たしております。

また、社外取締役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

- ・社外取締役 松田修一氏は、長きにわたる大学教授としての専門知識、幅広い視野、経営の知見及び他社における社外役員としての豊富な経験を活かして経営全般における有益な提言をいただき、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席しております。
- ・社外取締役 和田裕氏は、インダストリアルデザイナーとしての専門性ならびに長岡造形大学において長く教育・研究に携わり、また同大学の学長を務める等、高度の専門知識と大学経営における豊富な経験を有しています。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、経営の視点やお客様の視点で有益な提言をいただき、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。
- ・社外取締役 菊地美佐子氏は、企業広報、サステナビリティ、ダイバーシティ、環境リスクマネジメント、社会貢献等の分野において長年にわたり責任者として従事される等、高度な専門知識と企業経営における豊富な経験も有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催された取締役会12回のすべてに出席しております。
- ・監査等委員である社外取締役 藤田善六氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験、を当社の経営上の監督等に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席、また、監査等委員会12回のすべてに出席しております。
- ・監査等委員である社外取締役 武石聡之氏は、金融機関での勤務を経て大手監査法人に12年間在籍する等大企業の監査業務に精通しております。公認会計士や税理士の資格も有し、自身で公認会計士事務所の開設やコンサルティング会社を設立して代表取締役に就任する等、高度の専門知識と企業経営における豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

(社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、社外取締役については、直近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては年間の取引額が1,000万円を超えない方であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有している、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任することとしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制監査部門との関係

当社は、現時点で監査等委員である社外取締役を含む社外取締役の専従のスタッフは置いておりませんが、内部統制担当の社員及び経理部・監査室・法務室所属の社員が社外取締役の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携できる体制を確立しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の3名で構成されております。原則として、月1回、監査等委員会を開催しております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会や常勤役員会、コンプライアンス委員会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監督し、監査しております。また、常勤監査等委員が内部統制委員会に出席することにより、監査等委員会、財務報告に係る内部統制の内部監査及び会計監査と監査等委員会監査との緊密な連携を図っております。

内部監査機能としての監査室とは、定期的に会合を開催し内部監査結果の課題等の共有と情報交換を行うとともに、監査室は必要に応じて常勤監査等委員や監査等委員会に対して報告を行っております。

会計監査人につきましては、定期的に会合を開催し、監査の実効性を高めるよう努めるとともに、決算監査を実施した後、会計監査についての監査報告を受けております。

代表取締役と監査等委員の会合につきましては、当事業年度は2回開催しました。

なお、監査等委員会の監査業務をサポートするため、内部統制担当の社員及び経理部・監査室・法務室所属の社員が監査等委員会の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携できる体制を確立しております。

当事業年度における監査等委員会の監査計画の基本方針及び主な重点監査項目は、以下の通りです。

(監査計画の基本方針)

監査室及び内部統制部門と連携の上、会計監査人と緊密な情報交換を行い、当社グループ全体に行き渡るコーポレートガバナンス体制の充実とリスク管理体制の強化に資する監査活動を行う。

(主な重点監査項目)

- ・ コーポレートガバナンス体制の構築状況（コーポレートガバナンス・コードに対する準拠状況）
- ・ 内部統制システムの整備・運用の状況
- ・ 当事業年度重点方針達成へ向けての取り組み状況

(当事業年度における個々の監査等委員の活動状況)

| 氏名 | 活動状況 |
|--------|---|
| 住吉 正二郎 | 当事業年度開催の監査等委員会12回のすべてに出席しました。主に、当社の店舗運営業務全般の豊富な知識と経験から、意見を述べております。また、常勤監査等委員として、代表取締役、社内取締役、執行役員及び所属長等と面談及び意見交換を適宜行っております。また、会計監査人とも面談及び意見交換を適宜行っております。 |
| 藤田 善六 | 当事業年度開催の監査等委員会12回のすべてに出席しました。弁護士として培った法務に関する高い見識に基づき、主に企業法務について、社外監査等委員として中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。 |
| 田久保 武志 | 当事業年度開催の監査等委員会12回のすべてに出席しました。公認会計士として培った会計等の高い見識に基づき、主に財務・会計分野について、社外監査等委員として中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。 |

② 内部監査の状況

監査室は、代表取締役の直轄組織として5名の従業員で構成されております。内部監査規程に基づき、当社の各部門や各店舗、及び各子会社の業務遂行状況の監査を定期的実施し、業務改善の助言・指導等を行っております。財務報告に係る内部統制につきましては、監査室が内部監査を通じて内部統制体制の評価及び改善案の提案を行っております。

監査室は、内部監査の状況について常勤監査等委員または監査等委員会に報告を行い、内部監査結果の課題等の共有と情報交換を行っております。また、業務執行部門等の内部監査結果につきましては、代表取締役及び監査等委員会に報告を行うほか、社内の会議でも報告を行うとともに、業務執行部門等に対する業務改善の助言・指導等を行っております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

39年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 康宏

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 4名

その他 12名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行うことにより総合的に判断いたします。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度の当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

今後は、監査等委員会として会計監査人の監査結果と監査等委員会の監査認識と差異がないことも含め総合的に確認・評価し、適正な監査を実施していることを判断してまいります。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 48 | — | 42 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 48 | — | 42 | — |

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(イ)を除く）

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、合理的監査日程を勘案した上定めております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、監査計画及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるか審議した結果、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年6月に、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置いたしました。取締役の報酬等の額は、指名・報酬委員会の答申を得た上で取締役会で決定しております。独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手續きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

また、当社は、会社法改正に伴い、指名・報酬委員会の審議を経た上で2021年2月24日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）の改定の決議をしております。改定後の決定方針の概要は、以下のとおりです。

（報酬等に関する基本方針）

当社の業務執行取締役の報酬は、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献度等に応じて決定する。具体的には、業績貢献度、課題達成度、当社の評価基準（責任の重さ、業務遂行の困難さ等）をもとに、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で検討して決定する。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、独立した立場からの経営の監督機能を担う役割を鑑み、基本報酬（月例の金銭報酬）のみとする。

（報酬等の決定に関する事項）

・基本報酬

月例の金銭報酬とし、業績や担当職務の職責、業務執行状況等を総合的に勘案して決定する。

・業績連動報酬等

賞与（金銭報酬）及び非金銭報酬（業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=（Board Benefit Trust））」）で構成し、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等の業績指標と「課題の達成度」や「業績貢献度」等を総合的に勘案し当社が定めた一定の評価基準または規程に基づいて決定する。

（報酬等の割合に関する方針）

基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、基準報酬額であるときを前提として、基本報酬部分70%、業績連動部分30%を基本とし、業績等の達成度合いに応じて業績連動部分を変動させることとする。

また、個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会決議に基づき代表取締役に委任し決定する。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役会は、下記③に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議において、金銭報酬の額は、年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名（うち社外取締役3名）です。また、金銭報酬とは別枠となる取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の非金銭報酬（株式報酬）は、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会決議において、3事業年度ごとに2億円（1事業年度あたりの株数の上限を26,000株、3事業年度あたり78,000株）を上限と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名（うち社外取締役3名）、対象取締役は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度につきましては、2023年6月23日開催の取締役会において、代表取締役社長捧雄一郎に、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、決定方針に基づき、個人別の基本報酬、業績連動報酬等の額を、業績指標や課題達成度、規程等を踏まえて決定するものであります。

当該委任の理由は、代表取締役社長捧雄一郎が会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当

職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役及び監査等委員である取締役がそのプロセスの監督を行っていることから、当該委任に基づく権限の行使の内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度につきましては、取締役及び監査等委員である取締役の報酬について、2023年6月23日開催の取締役会及び監査等委員の協議により決定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の固定報酬及び賞与につきましては、自己評価を踏まえ、担当職務の内容や業務執行状況等に基づく職責や「課題の達成度」や「業績貢献度」等を勘案して、当社が定めた一定の基準に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役に一任し決定しました。また、業績連動型株式報酬制度（BBT（Board Benefit Trust）、以下「本制度」）に基づく当事業年度分の本制度に基づく報酬額につきましては、あらかじめ取締役会で定めた株式給付規程に基づき、2023年6月23日開催の取締役会におきまして決定しました。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 実績 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 連結営業利益 | 27,000百万円 | 22,081百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 17,300百万円 | 13,712百万円 |
| 連結ROA | 7.2 | 6.1 |

(注) 目標の数値は、業績予想修正前の数値となっております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

2020年6月25日開催の取締役会において、独立社外取締役を委員の過半数とする3名以上の委員を選定し、「指名・報酬委員会」を設置いたしました。取締役会からの諮問に応じて、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申することとしております。

当事業年度におきまして2022年4月・同5月2023年3月に合計3回開催しました。指名・報酬委員会の運営等についての確認や取締役及び執行役員の指名および報酬に関する事項の審議等を行いました。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------------|-----------------|------------------|--------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 左記のうち、非 金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 156 | 116 | 40 | 20 | 6 |
| 監査等委員（社外取締役を除く） | 16 | 16 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 31 | 31 | 0 | 0 | 5 |

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託に基づく株式報酬であります。

⑦ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑧ 使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

| 総額 (百万円) | 対象となる役員の員数 (人) | 内容 |
|----------|----------------|--------|
| 17 | 3 | 給与及び賞与 |

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有の適否について、保有の必要性や事業戦略上の必要性等を総合的に勘案して検証することとしております。当該検証に基づき、保有の合理性が認められないと判断した場合は、株式の保有企業の状況や市場の状況等を勘案して売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 6 | 16 |
| 非上場株式以外の株式 | 19 | 606 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 74 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|---------|---------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| DCMホールディングス(株) | 173,486 | 173,486 | 当社が属する業界及び同業他社の 情報収集 | 有 (間接保有) |
| | 256 | 200 | | |
| (株)第四北越フィナンシャルグループ | 30,888 | 30,888 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 有 (間接保有) |
| | 137 | 89 | | |
| (株)岡三証券グループ | 91,361 | 91,361 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 無 |
| | 74 | 43 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 15,122 | 15,122 | 取引に関連する企業の情報収集 | 有 (間接保有) |
| | 46 | 28 | | |
| (株)コロナ | 22,990 | 22,990 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 有 |
| | 22 | 20 | | |
| アクシアル リテイリング(株) | 18,268 | 4,567 | 新潟県に所在する企業の情報収集 (注) 2 | 無 |
| | 18 | 15 | | |
| アークランズ(株) | 4,948 | 4,948 | 当社が属する業界及び同業他社の 情報収集 | 無 |
| | 8 | 7 | | |
| (株)ジュンテンドー | 13,657 | 13,657 | 当社が属する業界及び同業他社の 情報収集 | 有 |
| | 7 | 7 | | |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 2,904 | 968 | 当社が属する業界及び同業他社の 情報収集 (注) 3 | 無 |
| | 6 | 5 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 岩塚製菓(株) | 2,200 | 1,100 | 新潟県に所在する企業の情報収集 (注) 4 | 無 |
| | 6 | 5 | | |
| (株)新潟放送 | 3,000 | 3,000 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 無 |
| | 4 | 4 | | |
| (株)オークワ | 3,864 | 3,864 | 当社が属する業界及び同業他社の 情報収集 | 無 |
| | 3 | 3 | | |
| 日本精機(株) | 2,178 | 2,178 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 無 |
| | 3 | 1 | | |
| 第一生命ホールディングス(株) | 800 | 800 | 取引に関連する企業の情報収集 | 有 (間接保有) |
| | 3 | 1 | | |
| 新潟交通(株) | 1,200 | 1,200 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 無 |
| | 2 | 2 | | |
| ダイニチ工業(株) | 2,246 | 2,246 | 新潟県に所在する企業の情報収集 | 有 |
| | 1 | 1 | | |
| 日本アジア投資(株) | 5,000 | 5,000 | 取引に関連する企業の情報収集 | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 463 | 463 | 取引に関連する企業の情報収集 | 有 (間接保有) |
| | 0 | 0 | | |
| フィデアホールディングス(株) | 190 | 190 | 取引に関連する企業の情報収集 | 無 |
| | 0 | 0 | | |
| (株)ケーヨー | — | 53,634 | 株式公開買付に応じ全株を売却 しております。 | 無 |
| | — | 45 | | |
| 大正製薬ホールディングス(株) | — | 600 | 株式公開買付に応じ全株を売却 しております。 | 無 |
| | — | 3 | | |

- (注) 1. 当社は、情報収集を主として株式を保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有目的と照らし合わせて行うこととしております。なお、当社は政策保有株式としての株式の保有は行っておりません。
2. アクシアル リテイリング(株)は、2024年3月31日を基準日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
3. (株)セブン&アイ・ホールディングスは、2024年2月29日を基準日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
4. 岩塚製菓(株)は、2024年3月31日を基準日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準に対する理解を深めるため、外部の団体等が行う研修に積極的に参加し、社内のマニュアル策定に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,111 | 16,753 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※3 25,527 | ※3 27,428 |
| 商品及び製品 | 124,468 | 128,500 |
| 原材料及び貯蔵品 | 238 | 327 |
| 前払費用 | 2,149 | 1,752 |
| その他 | 4,393 | 4,483 |
| 貸倒引当金 | △872 | △1,050 |
| 流動資産合計 | 170,014 | 178,194 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 259,122 | 266,800 |
| 減価償却累計額 | △143,130 | △150,148 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 115,992 | ※2 116,652 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,195 | 15,386 |
| 減価償却累計額 | △13,113 | △13,511 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,082 | 1,875 |
| 土地 | ※2 37,337 | ※2 38,224 |
| リース資産 | 8,858 | 8,935 |
| 減価償却累計額 | △4,454 | △4,361 |
| リース資産（純額） | 4,403 | 4,574 |
| 建設仮勘定 | 1,718 | 3,404 |
| その他 | 15,495 | 16,208 |
| 減価償却累計額 | △12,998 | △13,829 |
| その他（純額） | 2,496 | 2,378 |
| 有形固定資産合計 | 164,029 | 167,109 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 5,847 | 5,895 |
| その他 | 3,575 | 3,345 |
| 無形固定資産合計 | 9,423 | 9,241 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 1,544 | ※1 1,648 |
| 長期前払費用 | 966 | 976 |
| 繰延税金資産 | 6,861 | 7,320 |
| 敷金及び保証金 | 7,275 | 7,072 |
| その他 | ※1 1,272 | ※1 1,290 |
| 貸倒引当金 | △1 | △1 |
| 投資その他の資産合計 | 17,919 | 18,306 |
| 固定資産合計 | 191,372 | 194,656 |
| 資産合計 | 361,387 | 372,851 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 29,158 | ※4 28,375 |
| 電子記録債務 | 32,179 | ※4 32,526 |
| 短期借入金 | 6,000 | 8,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,775 | 7,689 |
| 未払金 | 8,858 | 9,415 |
| 未払費用 | 238 | 276 |
| リース債務 | 1,558 | 1,666 |
| 未払法人税等 | 4,492 | 3,911 |
| 未払消費税等 | 788 | 1,141 |
| 契約負債 | 4,863 | 4,409 |
| 賞与引当金 | 1,687 | 1,525 |
| 役員賞与引当金 | 19 | 23 |
| ポイント引当金 | 161 | 177 |
| 災害損失引当金 | 0 | 511 |
| 設備関係支払手形 | 1,655 | 512 |
| その他 | 3,054 | ※4 2,960 |
| 流動負債合計 | 101,492 | 103,623 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,761 | 12,669 |
| リース債務 | 3,193 | 3,216 |
| 役員退職慰労引当金 | 120 | 120 |
| 役員株式給付引当金 | 207 | 228 |
| 退職給付に係る負債 | 6,401 | 6,681 |
| 長期預り保証金 | 1,451 | 1,418 |
| 資産除去債務 | 7,878 | 8,169 |
| その他 | 533 | 475 |
| 固定負債合計 | 32,547 | 32,979 |
| 負債合計 | 134,039 | 136,603 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,802 | 18,802 |
| 資本剰余金 | 25,260 | 25,260 |
| 利益剰余金 | 197,180 | 208,401 |
| 自己株式 | △14,276 | △16,616 |
| 株主資本合計 | 226,966 | 235,847 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 288 | 376 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 93 | 24 |
| その他の包括利益累計額合計 | 381 | 400 |
| 純資産合計 | 227,347 | 236,248 |
| 負債純資産合計 | 361,387 | 372,851 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 365,704 | 356,940 |
| 売上原価 | ※1 247,335 | ※1 243,540 |
| 売上総利益 | 118,369 | 113,399 |
| 営業収入 | | |
| 不動産賃貸収入等 | 13,696 | 13,811 |
| 営業総利益 | 132,065 | 127,211 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 2,341 | 1,817 |
| 販売用品費 | 1,035 | 940 |
| ポイント引当金繰入額 | 161 | 177 |
| 給料及び手当 | 35,659 | 36,300 |
| 賞与 | 1,803 | 1,072 |
| 福利厚生費 | 6,399 | 6,290 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,687 | 1,525 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 19 | 23 |
| 退職給付費用 | 726 | 777 |
| 消耗品費 | 1,010 | 1,270 |
| 水道光熱費 | 5,707 | 5,014 |
| 租税公課 | 3,080 | 3,252 |
| 事業税 | 992 | 957 |
| 賃借料 | 13,289 | 13,433 |
| 減価償却費 | 11,816 | 12,208 |
| 店舗管理費 | 2,179 | 2,189 |
| その他 | 18,102 | 17,878 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 106,012 | 105,129 |
| 営業利益 | 26,053 | 22,081 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23 | 25 |
| 受取配当金 | 103 | 166 |
| プリペイドカード退蔵益 | 91 | 121 |
| 受取補償金 | 22 | 97 |
| その他 | 218 | 229 |
| 営業外収益合計 | 458 | 639 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 72 | 52 |
| 為替差損 | 479 | 153 |
| カード再発行費 | — | 141 |
| その他 | 146 | 159 |
| 営業外費用合計 | 699 | 507 |
| 経常利益 | 25,812 | 22,214 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | — | 53 |
| 受取保険金 | ※2 407 | ※2 129 |
| 受取和解金 | — | ※3 498 |
| 特別利益合計 | 407 | 680 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※4 227 | ※4 205 |
| 減損損失 | ※5 296 | ※5 1,361 |
| 災害による損失 | ※6 220 | ※6 698 |
| 訴訟関連損失 | — | ※7 49 |
| 特別損失合計 | 745 | 2,316 |
| 税金等調整前当期純利益 | 25,474 | 20,579 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,943 | 7,332 |
| 法人税等調整額 | 434 | △465 |
| 法人税等合計 | 8,378 | 6,866 |
| 当期純利益 | 17,096 | 13,712 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 17,096 | 13,712 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 17,096 | 13,712 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △59 | 87 |
| 繰延ヘッジ損益 | △11 | — |
| 退職給付に係る調整額 | △60 | △68 |
| その他の包括利益合計 | ※1,※2 △131 | ※1,※2 18 |
| 包括利益 | 16,964 | 13,731 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 16,964 | 13,731 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,802 | 25,260 | 182,463 | △13,197 | 213,327 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,379 | | △2,379 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 17,096 | | 17,096 |
| 自己株式の処分 | | | | 422 | 422 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,501 | △1,501 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 14,717 | △1,078 | 13,638 |
| 当期末残高 | 18,802 | 25,260 | 197,180 | △14,276 | 226,966 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 347 | 11 | 154 | 513 | 213,840 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,379 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 17,096 |
| 自己株式の処分 | | | | | 422 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,501 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △59 | △11 | △60 | △131 | △131 |
| 当期変動額合計 | △59 | △11 | △60 | △131 | 13,506 |
| 当期末残高 | 288 | － | 93 | 381 | 227,347 |

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,802 | 25,260 | 197,180 | △14,276 | 226,966 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,491 | | △2,491 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 13,712 | | 13,712 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 362 | 362 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,702 | △2,702 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 0 | 11,221 | △2,339 | 8,881 |
| 当期末残高 | 18,802 | 25,260 | 208,401 | △16,616 | 235,847 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 288 | － | 93 | 381 | 227,347 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,491 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 13,712 |
| 自己株式の処分 | | | | | 362 |
| 自己株式の取得 | | | | | △2,702 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 87 | － | △68 | 18 | 18 |
| 当期変動額合計 | 87 | － | △68 | 18 | 8,900 |
| 当期末残高 | 376 | － | 24 | 400 | 236,248 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 25,474 | 20,579 |
| 減価償却費 | 11,816 | 12,208 |
| 減損損失 | 296 | 1,361 |
| 災害損失 | 218 | 698 |
| 受取保険金 | △411 | △130 |
| 受取和解金 | — | △498 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △162 | △162 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △2 | 3 |
| 役員株式給付引当金の増減額 (△は減少) | 22 | 20 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 152 | 180 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | 22 | 16 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 88 | 178 |
| 受取利息及び受取配当金 | △126 | △191 |
| 支払利息 | 72 | 52 |
| 有形固定資産処分損益 (△は益) | 227 | 202 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △2,295 | △1,901 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | △8,862 | △4,192 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | 1 | 40 |
| 預け金の増減額 (△は増加) | 88 | 42 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 892 | △435 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △592 | 444 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △1,025 | 353 |
| その他 | 835 | △334 |
| 小計 | 26,732 | 28,537 |
| 利息及び配当金の受取額 | 123 | 191 |
| 利息の支払額 | △78 | △52 |
| 法人税等の支払額 | △7,077 | △7,874 |
| 補助金の受取額 | 140 | 53 |
| 保険金の受取額 | 411 | 130 |
| 和解金の受取額 | — | 498 |
| 災害損失の支払額 | △378 | △118 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 19,873 | 21,364 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △9,859 | △14,488 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 6 | 25 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,419 | △843 |
| 敷金及び保証金の純増減額 (△は増加) | 156 | 202 |
| その他 | △547 | △329 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △11,664 | △15,433 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 6,000 | 2,500 |
| 長期借入れによる収入 | — | 8,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △14,334 | △7,177 |
| リース債務の返済による支出 | △1,711 | △1,781 |
| 自己株式の取得による支出 | △1,501 | △2,702 |
| 自己株式の処分による収入 | 422 | 362 |
| 配当金の支払額 | △2,379 | △2,490 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △13,504 | △3,289 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △5,295 | 2,641 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 19,201 | 13,905 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 13,905 | ※ 16,547 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ライフコメリ

北星産業(株)

(株)ビット・エイ

(株)コメリキャピタル

(株)ムービータイム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大連米利海辰商場有限公司他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（大連米利海辰商場有限公司他9社）は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）

③棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によりしております。

商品については主として売価還元法を採用しております。

貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④長期前払費用
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ポイント引当金
当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。
このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤災害損失引当金
災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。
- ⑦役員株式給付引当金
当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末において役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ①商品の販売に係る収益認識
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にホームセンター事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- ②自社ポイント制度に係る収益認識
当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。
このうち、ポイント会員に購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格

から顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

③商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動のリスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

③ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(ホームセンター事業に係る資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

| | 連結貸借対照表計上額 | 連結損益計算書計上額 (減損損失) |
|----------|------------|----------------------|
| 有形固定資産 | 163,386百万円 | 292百万円 |
| 無形固定資産 | 9,402 | 4 |
| 投資その他の資産 | 966 | 0 |
| 合計 | 173,755 | 296 |

当連結会計年度

| | 連結貸借対照表計上額 | 連結損益計算書計上額 (減損損失) |
|----------|------------|----------------------|
| 有形固定資産 | 166,498百万円 | 1,336百万円 |
| 無形固定資産 | 9,221 | 10 |
| 投資その他の資産 | 975 | 14 |
| 合計 | 176,695 | 1,361 |

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、ホームセンター事業を営むために全国に多店舗展開しており、店舗における固定資産は建物、電気・空調設備、駐車場などの資産を保有しております。

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

当社グループが保有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営者が承認した予算などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がある場合には、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該店舗の固定資産帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額（使用価値または正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主要な資産の経済的残存使用年数、過年度の実績等を基礎とした売上高、荒利益率並びに販売費及び一般管理費などの将来予測を前提としており、これらは、消費者マインドの変化、競合他社の動向、経営者の経営戦略等により大きく影響を受けることから不確実性を伴います。事業計画や経営・市場環境の変化により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において新たな減損損失の認識又は追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「受取保証料」(当連結会計年度は49百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」(前連結会計年度22百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (従業員持株会処分型) の導入)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「コメリ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、以後、持株会の株式取得に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 1,186百万円、428千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 1,196百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 (株式) | 93百万円 | 93百万円 |
| 投資その他の資産のその他 (出資金) | 267百万円 | 267百万円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 7百万円 | —百万円 |
| 土地 | 139 | — |
| 計 | 146 | — |

なお、担保付債務はありません。

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 13百万円 | 8百万円 |
| 売掛金 | 25,513 | 27,420 |

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | —百万円 | 86百万円 |
| 電子記録債務 | — | 12,015 |
| 流動負債「その他」 (設備関係支払手形) | — | 103 |

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 610百万円 | 611百万円 |

※2 受取保険金

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

火災及び台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産や棚卸資産等に対する損害保険金の受取額であります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

火災及び台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産や棚卸資産等に対する損害保険金の受取額であります。

※3 受取和解金

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

店舗新築工事の請負契約に関する損害賠償請求訴訟において和解が成立したことに伴い、当該和解金を特別利益に計上しております。

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 66百万円 | 56百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 1 |
| 有形固定資産・その他 | 3 | 5 |
| 解体撤去費用 | 156 | 139 |
| その他 | 0 | 3 |
| 計 | 227 | 205 |

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------|----|-----|
| 宮城県他11県 18件 | 店舗 | 建物等 |

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、貸貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (296百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物82百万円、リース資産29百万円、土地180百万円、借地権4百万円、長期前払費用0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------------|----|-----|
| 北海道他13府県 26件 | 店舗 | 建物等 |

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,361百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,072百万円、土地259百万円、借地権9百万円、長期前払費用14百万円、その他5百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算出しております。

※6 災害による損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

福島県沖地震、火災及び台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産等に対する原状回復費用等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

能登半島地震、台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産等に対する原状回復費用等であります。

※7 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

店舗新築工事の請負契約に関する損害賠償請求訴訟に関する弁護士費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | △93百万円 | 125百万円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 計 | △93 | 125 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △16 | — |
| 組替調整額 | — | — |
| 計 | △16 | — |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 27 | 18 |
| 組替調整額 | △114 | △117 |
| 計 | △87 | △99 |
| 税効果調整前合計 | △197 | 25 |
| 税効果額 | 65 | △7 |
| その他の包括利益合計 | △131 | 18 |

※2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | △93百万円 | 125百万円 |
| 税効果額 | 34 | △37 |
| 税効果調整後 | △59 | 87 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 税効果調整前 | △16 | — |
| 税効果額 | 4 | — |
| 税効果調整後 | △11 | — |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 税効果調整前 | △87 | △99 |
| 税効果額 | 26 | 30 |
| 税効果調整後 | △60 | △68 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | △197 | 25 |
| 税効果額 | 65 | △7 |
| 税効果調整後 | △131 | 18 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 54,409,168 | — | — | 54,409,168 |
| 合計 | 54,409,168 | — | — | 54,409,168 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 5,381,744 | 549,931 | 152,200 | 5,779,475 |
| 合計 | 5,381,744 | 549,931 | 152,200 | 5,779,475 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が当連結会計年度期首に823,500株、当連結会計年度末に671,300株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加549,931株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加549,500株、単元未満株式の買取りによる増加431株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少152,200株は、株式給付信託(従業員持株会処分型)による処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2022年5月17日 取締役会 | 普通株式 | 1,146 | 23 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年10月25日 取締役会 | 普通株式 | 1,232 | 25 | 2022年9月30日 | 2022年12月1日 |

- (注) 1. 2022年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2022年10月25日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2023年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 1,232 | 利益剰余金 | 25 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

- (注) 2023年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 54,409,168 | — | — | 54,409,168 |
| 合計 | 54,409,168 | — | — | 54,409,168 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 5,779,475 | 897,567 | 130,722 | 6,546,320 |
| 合計 | 5,779,475 | 897,567 | 130,722 | 6,546,320 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式が当連結会計年度期首に671,300株、当連結会計年度末に540,600株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加897,567株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加896,800株、単元未満株式の買取りによる増加767株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少130,722株は、株式給付信託（従業員持株会処分型）による処分130,700株、単元未満株式の買増し請求による減少22株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2023年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 1,232 | 25 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |
| 2023年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 1,258 | 26 | 2023年9月30日 | 2023年12月1日 |

(注) 1. 2023年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 2023年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2024年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,258 | 利益剰余金 | 26 | 2024年3月31日 | 2024年6月24日 |

(注) 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 14,111百万円 | 16,753百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △205 | △205 |
| 現金及び現金同等物 | 13,905 | 16,547 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホームセンター事業における、陳列什器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 636 | 587 |
| 1年超 | 1,462 | 1,160 |
| 合計 | 2,098 | 1,747 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年後であります。

デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、当社では、売掛金管理規程に従い、店別・取引先別に期日管理及び残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に売掛金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引・通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、取締役会において基本方針を承認し、関係部署長による各管理委員会において取引方針が決定され、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引の状況につきましては、各管理委員会により取締役会に対して四半期毎に報告を行っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで記載しておりました「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから当連結会計年度より記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|----------|----------|
| 投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | — | — | — |
| ②その他有価証券 | 1,435 | 1,435 | — |
| 資産計 | 1,435 | 1,435 | — |
| (1) 長期借入金 | 19,536 | 19,506 | △30 |
| (2) リース債務 | 4,751 | 4,751 | — |
| 負債計 | 24,287 | 24,257 | △30 |

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額109百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|----------|----------|
| 投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | — | — | — |
| ②その他有価証券 | 1,538 | 1,538 | — |
| 資産計 | 1,538 | 1,538 | — |
| (1) 長期借入金 | 20,359 | 20,328 | △30 |
| (2) リース債務 | 4,883 | 4,883 | — |
| 負債計 | 25,242 | 25,212 | △30 |

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額109百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 14,111 | — | — | — |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 25,527 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | — | 21 | — | — |
| 合計 | 39,638 | 21 | — | — |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,753 | — | — | — |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 27,428 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | — | — | 29 | — |
| 合計 | 44,211 | — | 29 | — |

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 6,775 | 6,087 | 4,700 | 1,973 | — | — |
| リース債務 | 1,558 | 1,276 | 984 | 575 | 197 | 159 |
| 合計 | 8,333 | 7,364 | 5,684 | 2,549 | 197 | 159 |

(注) 長期借入金の内1,598百万円は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 7,689 | 6,302 | 3,173 | 1,602 | 1,592 | — |
| リース債務 | 1,666 | 1,366 | 958 | 580 | 176 | 134 |
| 合計 | 9,355 | 7,668 | 4,131 | 2,182 | 1,768 | 134 |

(注) 長期借入金の内1,196百万円は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,413 | — | — | 1,413 |
| その他 | 21 | — | — | 21 |
| 資産計 | 1,435 | — | — | 1,435 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,509 | — | — | 1,509 |
| その他 | 29 | — | — | 29 |
| 資産計 | 1,538 | — | — | 1,538 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 19,506 | — | 19,506 |
| リース債務 | — | 4,751 | — | 4,751 |
| 負債計 | — | 24,257 | — | 24,257 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 20,328 | — | 20,328 |
| リース債務 | — | 4,883 | — | 4,883 |
| 負債計 | — | 25,212 | — | 25,212 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託については公表されている基準価格を用いて評価しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,317 | 885 | 432 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | 21 | 12 | 9 |
| | 小計 | 1,339 | 897 | 441 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 96 | 130 | △34 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 96 | 130 | △34 |
| 合計 | | 1,435 | 1,028 | 406 |

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 109百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,508 | 994 | 514 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | 29 | 12 | 17 |
| | 小計 | 1,538 | 1,006 | 531 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 0 | △0 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 0 | 0 | △0 |
| 合計 | | 1,538 | 1,006 | 531 |

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 109百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 74 | 53 | — |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 74 | 53 | — |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が採用している主な退職給付制度は、退職一時金制度であります。

なお、当社は、2019年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,161百万円 | 6,401百万円 |
| 勤務費用 | 450 | 515 |
| 利息費用 | 11 | 11 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △27 | △18 |
| 退職給付の支払額 | △194 | △229 |
| 過去勤務費用の発生額 | — | — |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少 | — | — |
| 退職給付債務の期末残高 | 6,401 | 6,681 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 6,401百万円 | 6,681百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,401 | 6,681 |
| 退職給付に係る負債 | 6,401 | 6,681 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,401 | 6,681 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 445百万円 | 511百万円 |
| 利息費用 | 11 | 11 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △62 | △62 |
| 数理計算上の費用処理額 | △52 | △55 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 341 | 405 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | △62百万円 | △62百万円 |
| 数理計算上の差異 | △25 | △36 |
| 合計 | △87 | △99 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | △61百万円 | △24百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △72 | △10 |
| 合 計 | △134 | △35 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.2% | 0.2% |
| 予想昇給率 | 2.1% | 2.1% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度384百万円、当連結会計年度371百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 3,295百万円 | 3,500百万円 |
| 資産除去債務 | 2,416 | 2,501 |
| 退職給付に係る負債 | 1,956 | 2,041 |
| 賞与引当金 | 516 | 467 |
| 未払事業税 | 291 | 253 |
| 災害損失引当金 | 0 | 155 |
| 貸倒引当金超過額 | 98 | 132 |
| 一括償却資産償却超過額 | 52 | 106 |
| 貸倒損失否認 | 64 | 75 |
| その他 | 517 | 532 |
| 繰延税金資産小計 | 9,208 | 9,767 |
| 評価性引当額 | △590 | △671 |
| 繰延税金資産合計 | 8,618 | 9,095 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,202 | △1,197 |
| 固定資産圧縮積立金 | △296 | △282 |
| その他有価証券評価差額金 | △118 | △155 |
| 建設協力金 | △66 | △67 |
| 土地評価差額 | △44 | △44 |
| その他 | △28 | △27 |
| 繰延税金負債合計 | △1,756 | △1,775 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,861 | 7,320 |
| 繰延税金負債の純額 | — | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △0.1 | △0.2 |
| 住民税均等割 | 1.9 | 2.4 |
| 評価性引当額 | 0.5 | 0.5 |
| その他 | 0.1 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.9 | 33.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

ホームセンター事業における店舗の土地・建物及び流通センターの土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～34年と見積り、割引率は0.04%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 7,741百万円 | 7,936百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 182 | 145 |
| 時の経過による調整額 | 116 | 118 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △104 | △22 |
| 期末残高 | 7,936 | 8,178 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|------------------|-----------|------------|---------|
| | ホームセンター事業 | | |
| 工具・金物・作業用品 | 67,861 | — | 67,861 |
| リフォーム資材・エクステリア用品 | 57,368 | — | 57,368 |
| 園芸・農業・ペット用品 | 112,679 | — | 112,679 |
| 日用品・家電・カー・レジャー用品 | 72,367 | — | 72,367 |
| インテリア・家庭・オフィス用品 | 36,171 | — | 36,171 |
| 灯油等 | 14,345 | — | 14,345 |
| その他 | 11,765 | 4,910 | 16,675 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 372,560 | 4,910 | 377,470 |
| その他の収益 | 1,912 | 18 | 1,931 |
| 外部顧客への売上高 | 374,472 | 4,928 | 379,401 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、燃料、書籍等を含んでおります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|------------------|-----------|------------|---------|
| | ホームセンター事業 | | |
| 工具・金物・作業用品 | 66,762 | — | 66,762 |
| リフォーム資材・エクステリア用品 | 54,980 | — | 54,980 |
| 園芸・農業・ペット用品 | 110,366 | — | 110,366 |
| 日用品・家電・カー・レジャー用品 | 71,174 | — | 71,174 |
| インテリア・家庭・オフィス用品 | 34,807 | — | 34,807 |
| 灯油等 | 14,221 | — | 14,221 |
| その他 | 11,876 | 4,628 | 16,504 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 364,188 | 4,628 | 368,817 |
| その他の収益 | 1,915 | 19 | 1,935 |
| 外部顧客への売上高 | 366,104 | 4,648 | 370,752 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、燃料、書籍等を含んでおります。

(表示方法の変更)

商品部門のカテゴリー見直しに伴い、当連結会計年度よりホームセンター事業の商品分類を変更いたしました。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 契約負債 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 期首残高 | 3,589 | 4,863 |
| 期末残高 | 4,863 | 4,409 |

契約負債は、当社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、ホームセンター事業のみであり、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、ホームセンター事業のみであり、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|------------------------------|-------|-------------------|---------------|----------------------------|-----------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役員 | NPO法人 コメリ災害 対策センタ ー | 新潟市南区 | — | 災害救援活 動 | — | 災害救援物 資供給 役員の兼任 | 商品の供給 | 146 | 売掛金 | 4 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|------------------------------|-------|-------------------|---------------|----------------------------|-----------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役員 | NPO法人 コメリ災害 対策センタ ー | 新潟市南区 | — | 災害救援活 動 | — | 災害救援物 資供給 役員の兼任 | 商品の供給 | 85 | 売掛金 | 36 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|------------|-----|-------------------|---------------|------------------------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------|
| 役員及 びその 近親者 | 捧 ミヨエ | — | — | 会社役員 | (被所有) 直接 0.9% 間接 27.9% | 不動産の賃 借 | 事務所及び 駐車場の賃 借 | 38 | 前払費用 敷金及び 保証金 | 3 10 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|------------|-----|-------------------|---------------|------------------------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------|
| 役員及 びその 近親者 | 捧 ミヨエ | — | — | 会社役員 | (被所有) 直接 0.1% 間接 33.3% | 不動産の賃 借 | 事務所及び 駐車場の賃 借 | 38 | 前払費用 敷金及び 保証金 | 3 10 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,675円08銭 | 4,935円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 351円62銭 | 286円06銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2023年3月31日) | 当連結会計年度末 (2024年3月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 227,347 | 236,248 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | — | — |
| (うち新株予約権(百万円)) | (—) | (—) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 227,347 | 236,248 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株) | 48,629 | 47,862 |

(注) 3. 役員株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(従業員持株会型)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度671千株、当連結会計年度540千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度671千株、当連結会計年度540千株)。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 17,096 | 13,712 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円) | 17,096 | 13,712 |
| 期中平均株式数(千株) | 48,620 | 47,935 |

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年4月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株(上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.24%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2024年4月24日より2024年7月19日まで |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 6,000 | 8,500 | 0.05 | — |
| 1年内返済予定長期借入金 | 6,775 | 7,689 | 0.13 | — |
| 1年内返済予定リース債務 | 1,558 | 1,666 | 0.52 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 12,761 | 12,669 | 0.13 | 2025年～2029年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 3,193 | 3,216 | 0.52 | 2025年～2035年 |
| 合計 | 30,287 | 33,742 | — | — |

(注) 1. 平均利率は、期中平均によっております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 6,302 | 3,173 | 1,602 | 1,592 |
| リース債務 | 1,366 | 958 | 580 | 176 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高及び営業収入 (百万円) | 104,074 | 194,277 | 290,064 | 370,752 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 8,299 | 13,638 | 20,440 | 20,579 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 5,654 | 9,242 | 13,858 | 13,712 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 117.10 | 192.40 | 288.95 | 286.06 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 117.10 | 75.08 | 96.54 | △3.06 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 12,185 | 14,497 |
| 売掛金 | ※1 14,630 | ※1 14,302 |
| 商品及び製品 | 123,130 | 127,215 |
| 原材料及び貯蔵品 | 165 | 178 |
| 前払費用 | ※1 1,905 | ※1 1,576 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,479 | 2,754 |
| 未収入金 | ※1 2,848 | ※1 2,839 |
| その他 | ※1 492 | ※1 514 |
| 貸倒引当金 | △40 | △44 |
| 流動資産合計 | 157,795 | 163,834 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 93,816 | 93,999 |
| 構築物 | 12,355 | 12,553 |
| 機械及び装置 | 1,300 | 1,213 |
| 工具、器具及び備品 | 1,308 | 1,293 |
| 土地 | 28,966 | 29,843 |
| リース資産 | 4,403 | 4,574 |
| 建設仮勘定 | 1,252 | 3,183 |
| 有形固定資産合計 | 143,404 | 146,660 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 5,666 | 5,714 |
| その他 | 111 | 97 |
| 無形固定資産合計 | 5,778 | 5,812 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 527 | 651 |
| 関係会社株式 | 1,265 | 1,265 |
| 関係会社出資金 | 267 | 267 |
| 長期貸付金 | 22 | 18 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,804 | 2,751 |
| 長期前払費用 | 897 | 919 |
| 繰延税金資産 | 6,577 | 6,872 |
| 差入保証金 | 843 | 780 |
| 敷金 | 6,230 | 6,085 |
| その他 | 78 | 70 |
| 貸倒引当金 | △4 | △4 |
| 投資その他の資産合計 | 19,511 | 19,678 |
| 固定資産合計 | 168,694 | 172,150 |
| 資産合計 | 326,489 | 335,985 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 422 | ※2 447 |
| 電子記録債務 | 32,179 | ※2 32,526 |
| 買掛金 | ※1 25,172 | ※1 24,133 |
| 短期借入金 | ※1 6,200 | ※1 8,700 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,775 | 7,689 |
| リース債務 | 1,558 | 1,666 |
| 未払金 | ※1 9,231 | ※1 9,699 |
| 未払法人税等 | 3,892 | 3,306 |
| 未払消費税等 | 675 | 1,070 |
| 契約負債 | 4,769 | 4,323 |
| 預り金 | ※1 1,789 | ※1 783 |
| 賞与引当金 | 1,482 | 1,345 |
| 役員賞与引当金 | 19 | 23 |
| ポイント引当金 | 161 | 177 |
| 災害損失引当金 | 0 | 511 |
| 設備関係支払手形 | 1,104 | ※2 487 |
| 資産除去債務 | 57 | 9 |
| その他 | ※1 56 | ※1 46 |
| 流動負債合計 | 95,547 | 96,947 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 18,361 | ※1 18,469 |
| リース債務 | 3,193 | 3,216 |
| 退職給付引当金 | 5,928 | 6,034 |
| 役員退職慰労引当金 | 120 | 120 |
| 役員株式給付引当金 | 207 | 228 |
| 資産除去債務 | 7,827 | 8,116 |
| 長期預り保証金 | ※1 1,373 | ※1 1,341 |
| その他 | 533 | 475 |
| 固定負債合計 | 37,544 | 38,003 |
| 負債合計 | 133,091 | 134,951 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,802 | 18,802 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,000 | 5,000 |
| その他資本剰余金 | 24,855 | 24,855 |
| 資本剰余金合計 | 29,855 | 29,855 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,024 | 1,024 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 297 | 274 |
| 特別償却準備金 | 11 | 5 |
| 別途積立金 | 141,500 | 154,500 |
| 繰越利益剰余金 | 16,027 | 12,928 |
| 利益剰余金合計 | 158,860 | 168,734 |
| 自己株式 | △14,276 | △16,616 |
| 株主資本合計 | 193,241 | 200,775 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 156 | 258 |
| 評価・換算差額等合計 | 156 | 258 |
| 純資産合計 | 193,398 | 201,033 |
| 負債純資産合計 | 326,489 | 335,985 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 365,603 | ※1 356,820 |
| 売上原価 | ※1 256,886 | ※1 252,609 |
| 売上総利益 | 108,717 | 104,210 |
| 営業収入 | ※1 3,180 | ※1 3,091 |
| 営業総利益 | 111,898 | 107,302 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 89,141 | ※1, ※2 88,083 |
| 営業利益 | 22,757 | 19,218 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 998 | ※1 774 |
| 雑収入 | ※1 207 | ※1 293 |
| 営業外収益合計 | 1,206 | 1,067 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 93 | ※1 73 |
| 為替差損 | 479 | 153 |
| 支払保証料 | 49 | 49 |
| 埋蔵文化財発掘調査費 | 5 | 49 |
| 雑損失 | ※1 61 | ※1 37 |
| 営業外費用合計 | 690 | 364 |
| 経常利益 | 23,273 | 19,921 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 405 | 122 |
| 投資有価証券売却益 | — | 53 |
| 受取和解金 | — | 498 |
| 特別利益合計 | 405 | 673 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※1, ※3 222 | ※1, ※3 195 |
| 減損損失 | 296 | 1,361 |
| 災害による損失 | ※1 221 | ※1 687 |
| 訴訟関連損失 | — | 49 |
| 特別損失合計 | 741 | 2,294 |
| 税引前当期純利益 | 22,937 | 18,300 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,806 | 6,275 |
| 法人税等調整額 | 460 | △338 |
| 法人税等合計 | 7,266 | 5,936 |
| 当期純利益 | 15,670 | 12,364 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-----------|----------|-------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 18,802 | 5,000 | 24,855 | 29,855 | 1,024 | 320 | 24 | 128,000 | 16,200 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △22 | | | 22 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △12 | | 12 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | 13,500 | △13,500 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △2,379 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 15,670 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | △22 | △12 | 13,500 | △173 |
| 当期末残高 | 18,802 | 5,000 | 24,855 | 29,855 | 1,024 | 297 | 11 | 141,500 | 16,027 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|--------------|---------|------------|---------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 145,569 | △13,197 | 181,029 | 115 | 11 | 126 | 181,155 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | | - | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | - | | - | | | | - |
| 別途積立金の積立 | - | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | △2,379 | | △2,379 | | | | △2,379 |
| 当期純利益 | 15,670 | | 15,670 | | | | 15,670 |
| 自己株式の取得 | | △1,501 | △1,501 | | | | △1,501 |
| 自己株式の処分 | | 422 | 422 | | | | 422 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 41 | △11 | 30 | 30 |
| 当期変動額合計 | 13,291 | △1,078 | 12,212 | 41 | △11 | 30 | 12,242 |
| 当期末残高 | 158,860 | △14,276 | 193,241 | 156 | - | 156 | 193,398 |

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-------|-----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 18,802 | 5,000 | 24,855 | 29,855 | 1,024 | 297 | 11 | 141,500 | 16,027 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △22 | | | 22 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △5 | | 5 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | 13,000 | △13,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △2,491 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 12,364 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 0 | 0 | － | △22 | △5 | 13,000 | △3,098 |
| 当期末残高 | 18,802 | 5,000 | 24,855 | 29,855 | 1,024 | 274 | 5 | 154,500 | 12,928 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|--------------|---------|------------|---------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 158,860 | △14,276 | 193,241 | 156 | － | 156 | 193,398 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | － | | － | | | | － |
| 特別償却準備金の取崩 | － | | － | | | | － |
| 別途積立金の積立 | － | | － | | | | － |
| 剰余金の配当 | △2,491 | | △2,491 | | | | △2,491 |
| 当期純利益 | 12,364 | | 12,364 | | | | 12,364 |
| 自己株式の取得 | | △2,702 | △2,702 | | | | △2,702 |
| 自己株式の処分 | | 362 | 362 | | | | 362 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 101 | － | 101 | 101 |
| 当期変動額合計 | 9,873 | △2,339 | 7,533 | 101 | － | 101 | 7,635 |
| 当期末残高 | 168,734 | △16,616 | 200,775 | 258 | － | 258 | 201,033 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品

売価還元法、ただし、流通センター在庫は、移動平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法、ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当事業年度末において役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、ホームセンター事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、ポイント会員に購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

(3) 商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(ホームセンター事業に係る資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度

| | 貸借対照表計上額 | 損益計算書計上額 (減損損失) |
|----------|------------|--------------------|
| 有形固定資産 | 143,404百万円 | 292百万円 |
| 無形固定資産 | 5,778 | 4 |
| 投資その他の資産 | 897 | 0 |
| 合計 | 150,080 | 296 |

当事業年度

| | 貸借対照表計上額 | 損益計算書計上額 (減損損失) |
|----------|------------|--------------------|
| 有形固定資産 | 146,660百万円 | 1,336百万円 |
| 無形固定資産 | 5,812 | 10 |
| 投資その他の資産 | 919 | 14 |
| 合計 | 153,392 | 1,361 |

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)ホームセンター事業に係る資産の減損」の内容と同一であります。

(追加情報)

(株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入)

連結注記事項の「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 11,201百万円 | 10,696百万円 |
| 長期金銭債権 | 29 | 33 |
| 短期金銭債務 | 3,632 | 2,295 |
| 長期金銭債務 | 5,610 | 5,810 |

※2 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形、電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 支払手形 | 一百万円 | 61百万円 |
| 電子記録債務 | — | 12,015 |
| 設備関係支払手形 | — | 103 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 219百万円 | 236百万円 |
| 不動産賃貸収入等 | 616 | 613 |
| 仕入高 | 14,194 | 13,672 |
| その他の営業取引 | 123,816 | 135,944 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 957 | 676 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給料及び手当 | 30,746百万円 | 31,431百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,482 | 1,345 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 19 | 23 |
| ポイント引当金繰入額 | 161 | 177 |
| 不動産賃借料 | 12,331 | 12,480 |
| 減価償却費 | 9,590 | 9,803 |

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 39百万円 | 41百万円 |
| 構築物 | 25 | 15 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 4 |
| 解体撤去費用 | 154 | 130 |
| その他 | 0 | 3 |
| 計 | 222 | 195 |

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|
| 関係会社株式 | 1,265 | 1,265 |
| 関係会社出資金 | 267 | 267 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 3,295百万円 | 3,500百万円 |
| 未払事業税 | 250 | 216 |
| 賞与引当金 | 451 | 409 |
| 退職給付引当金 | 1,805 | 1,837 |
| 確定拠出年金未払金 | 10 | 10 |
| 役員退職慰労引当金 | 36 | 36 |
| ポイント引当金 | 49 | 54 |
| 資産除去債務 | 2,400 | 2,485 |
| 貸倒引当金 | 13 | 14 |
| その他 | 454 | 606 |
| 小計 | 8,766 | 9,172 |
| 評価性引当額 | △670 | △751 |
| 繰延税金資産合計 | 8,096 | 8,421 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △130 | △120 |
| 特別償却準備金 | △5 | △2 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,200 | △1,195 |
| その他有価証券評価差額金 | △49 | △93 |
| その他 | △133 | △137 |
| 繰延税金負債合計 | △1,519 | △1,549 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,577 | 6,872 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.1 | 2.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.2 | △1.2 |
| その他 | 0.3 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.7 | 32.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|-------------------|-------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 93,816 | 6,918 | 1,072 (990) | 5,662 | 93,999 | 99,979 |
| | 構築物 | 12,355 | 1,733 | 103 (81) | 1,431 | 12,553 | 36,384 |
| | 機械及び装置 | 1,300 | 162 | 5 (4) | 244 | 1,213 | 7,815 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,308 | 489 | 4 (-) | 499 | 1,293 | 8,917 |
| | 土地 | 28,966 | 1,136 | 259 (259) | - | 29,843 | - |
| | リース資産 | 4,403 | 1,912 | - (-) | 1,742 | 4,574 | 4,250 |
| | 建設仮勘定 | 1,252 | 14,163 | 12,233 | - | 3,183 | - |
| | 計 | 143,404 | 26,515 | 13,678 (1,336) | 9,581 | 146,660 | 157,348 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 5,666 | 62 | 14 (9) | - | 5,714 | - |
| | その他 | 111 | 3 | 1 (1) | 16 | 97 | - |
| | 計 | 5,778 | 66 | 15 (10) | 16 | 5,812 | - |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | | |
|----|------------|-----------------|------|----------|
| 建物 | パワー | 新規出店 | 8店舗 | 2,389百万円 |
| | | 資産除去債務に対応する除去費用 | | 71百万円 |
| | ハードアンドグリーン | 新規出店 | 16店舗 | 3,577百万円 |
| | | 資産除去債務に対応する除去費用 | | 50百万円 |

2. 建設仮勘定の当期増加額は、主に新規出店の新築工事によるものであり、当期減少額はその本勘定への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内はうち書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 44 | 5 | 1 | 48 |
| 賞与引当金 | 1,482 | 1,345 | 1,482 | 1,345 |
| 役員賞与引当金 | 19 | 23 | 19 | 23 |
| ポイント引当金 | 161 | 177 | 161 | 177 |
| 災害損失引当金 | 0 | 518 | 6 | 511 |
| 役員退職慰労引当金 | 120 | - | - | 120 |
| 役員株式給付引当金 | 207 | 20 | - | 228 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取り・買増し手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.komeri.bit.or.jp |
| 株主に対する特典 | (注) 2 |

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主優待制度を実施しております。

株主優待の方法

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上の株式を保有される株主の方を対象として、当社商品券を以下の基準により贈呈いたします。併せて、長期保有株主には継続保有株式数に応じて追加贈呈いたします。

(1) 贈呈基準

①通常優待

| 保有株式数 | 優待内容 |
|------------------|---------------------------|
| 100株以上300株未満 | 当社商品券1,000円 (1,000円券1枚) |
| 300株以上500株未満 | 当社商品券3,000円 (1,000円券3枚) |
| 500株以上1,000株未満 | 当社商品券4,000円 (1,000円券4枚) |
| 1,000株以上3,000株未満 | 当社商品券8,000円 (1,000円券8枚) |
| 3,000株以上 | 当社商品券15,000円 (1,000円券15枚) |

②長期保有株主に対する特別優待

毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に、連続7回以上同一株主番号にて記載された株主を対象としております。

| 継続保有株式数 | 贈呈内容 |
|----------------|-------------------------|
| 100株以上500株未満 | 当社商品券1,000円 (1,000円券1枚) |
| 500株以上1,000株未満 | 当社商品券2,000円 (1,000円券2枚) |
| 1,000株以上 | 当社商品券3,000円 (1,000円券3枚) |

(2) 贈呈方法

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された住所宛に、6月下旬頃に発送を予定しております。なお、当社商品券が使用できる、お米を中心とした地域特産品の「株主限定カタログ」を同封いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第63期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。
（第63期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出。
（第63期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年5月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2024年4月24日 至2024年4月30日）2024年5月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自2024年5月1日 至2024年5月31日）2024年6月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社コメリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 店舗固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの見積り (【注記事項】(重要な会計上の見積り)(ホームセンター事業に係る資産の減損)、(連結損益計算書関係)※5減損損失) | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社コメリの当連結会計年度の連結貸借対照表において、総資産は372,851百万円であり、その内、固定資産は194,656百万円計上されている。会社はホームセンターを全国に多店舗展開しており、店舗数は1,220店舗で、そのすべての店舗が直営店であることから店舗の固定資産は資産の重要な構成割合となっている。また、連結損益計算書に計上されている減損損失1,361百万円のうち株式会社コメリの店舗にかかるものが1,361百万円計上されている。</p> <p>会社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングし減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その合計額が当該店舗の固定資産帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、見積りの基礎となる店舗損益が適切に作成される必要があるとともに、見積りの前提として当該店舗毎に将来予測が必要となる。</p> <p>店舗毎の将来キャッシュ・フローの見積りに当たっての重要な仮定である店舗毎の売上高、荒利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測は、消費者マインドの変化、競合他社の動向、経営者の経営戦略等により大きく影響を受けることから不確実性を伴うとともに、経営者の重要な判断を伴う事項である。</p> <p>そのため当監査法人は、店舗固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの見積りについて監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、店舗毎の将来キャッシュ・フローに関する経営者の見積りを検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗毎の将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 <p>(2) 店舗毎の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗毎の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗損益が適切に作成されているか確かめるため、本社費等の配賦方針が事業実態と乖離していないかを経営者に質問するとともに、本社費等の配賦計算のロジックを理解し、主要項目について再計算を実施することで適切に各店舗に配賦していることを確かめた。 ・店舗毎の将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる店舗毎の売上高の将来予測、荒利益率の将来予測並びに販売費及び一般管理費の将来予測について、経営者に質問するとともに、経営者により実施されている施策及び取締役会等各種会議体の議事録等の関係資料との整合性を検討した。 ・店舗毎の売上高、荒利益率並びに販売費及び一般管理費の将来予測については、店舗業態、店舗年齢、店舗立地毎に過去実績からの趨勢分析を行った。また、店舗の固定資産や将来キャッシュ・フローに影響を与える改装や設備投資が見積りとして適切に反映されているか検討した。 ・過年度の店舗別損益予測と実績との乖離分析を行い、経営者の将来キャッシュ・フロー見積りの精度について評価するとともに、乖離が大きい場合には乖離の原因が当期の店舗別損益予測に適切に反映されているかどうかについて検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コメリの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コメリが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社コメリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの見積り
（【注記事項】（重要な会計上の見積り）（ホームセンター事業に係る資産の減損））

株式会社コメリの当事業年度の貸借対照表上において、総資産は335,985百万円であり、そのうち、固定資産は172,150百万円計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。